

さがみはらの情報公開・個人情報保護

令和3年度運用状況報告書

相 模 原 市

目 次

I 組織と分掌事務

- 1 組織と職員構成 1
- 2 情報公開・文書管理課（情報公開班）の分掌事務 1

II 情報公開制度

- 1 情報公開制度の運用状況 3
- 2 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会の運営状況（情報公開関係）
..... 5
- 3 情報公開制度の歩み 8

III 個人情報保護制度

- 1 個人情報保護制度の運用状況 14
- 2 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会の運営状況（個人情報保護関係）
..... 19
- 3 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会の運営状況（個人情報保護関係）
..... 25
- 4 個人情報保護制度の歩み 27

IV 審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針

- 1 審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針の概要 35
- 2 審議会等及び協議会等の公開制度の概要 37
- 3 審議会等及び協議会等の公開制度の運用状況 37
- 4 審議会等及び協議会等の委員公募の概要 41

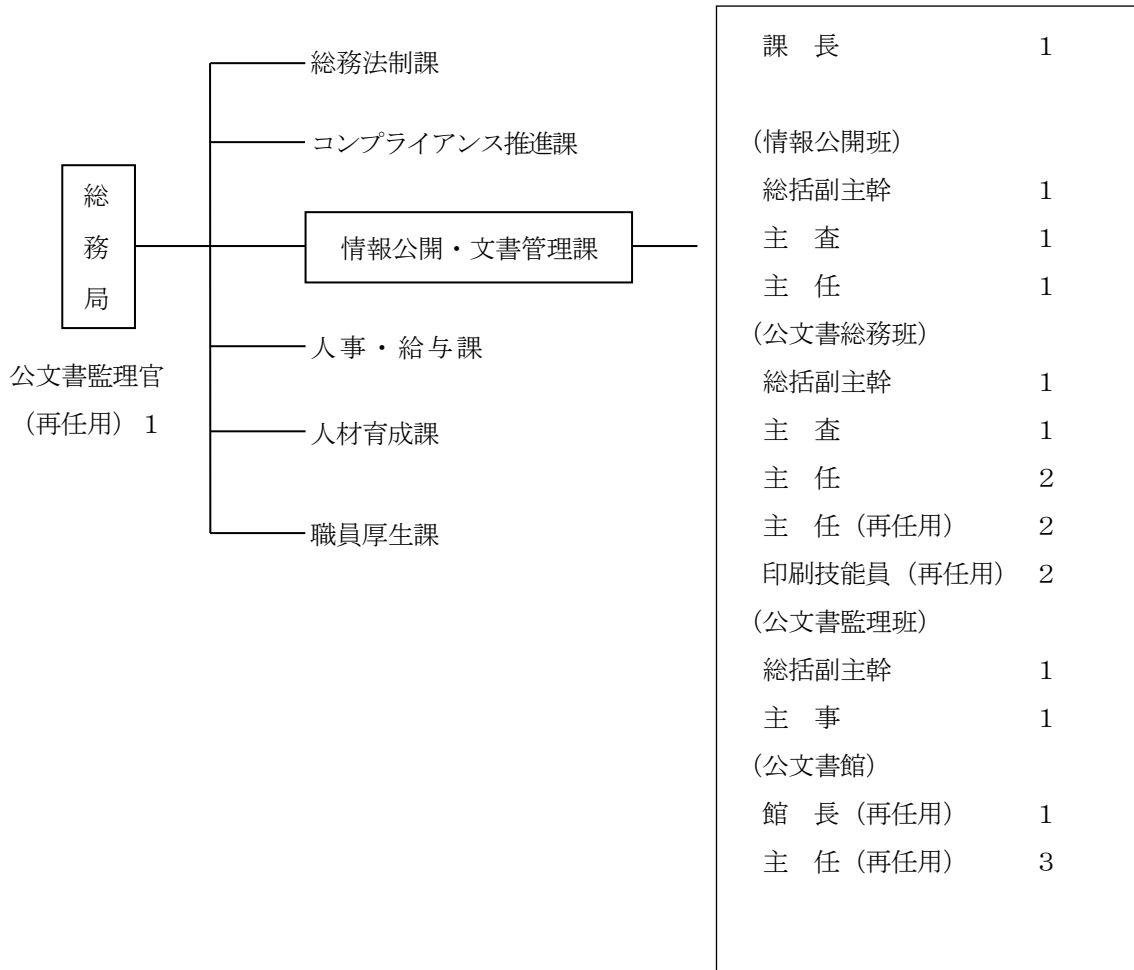
5	審議会等及び協議会等の委員公募の運用状況	4 1
---	----------------------	-----

V 行政資料の収集、管理及び提供

1	行政資料コーナーの概要	4 4
2	行政資料の収集、管理	4 5
3	有償刊行物の販売状況	4 8
4	複写費用の徴収等	5 2

I 組織と分掌事務

1 組織と職員構成（令和3年4月1日）



*平成5年4月1日庶務課文書係から市政情報係として独立

平成11年4月1日庶務課市政情報係から総務課情報公開室に組織改正

平成19年4月1日総務部総務課情報公開室から総務局総務課情報公開室に組織改正

平成22年4月1日総務局総務課情報公開室から総務局総務部情報公開課に組織改正

令和2年4月1日総務局総務部情報公開課から総務局情報公開課に組織改正

令和3年4月1日総務局情報公開課から総務局情報公開・文書管理課に組織改正

2 情報公開・文書管理課（情報公開班）の分掌事務

(1) 情報公開制度に関すること。

- ・情報公開制度の調査・研究に関すること。
- ・公文書の情報公開、情報提供、情報の公表に関すること。
- ・審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針に関すること

審議会等の必要性の検討に係る指導

会議の公開に係る相談、指導

委員の公募制の導入に係る相談、指導

委員の数、再任の制限、委員の男女構成、兼職数、市職員の扱いに関する相談、指導

(2) 公文書の公開に関すること。

- ・ 公文書公開に係る請求の受付に関すること。
公文書の公開請求に係る受付、相談、指導
- ・ 公文書公開に係る事務の指導及び助言に関すること
公文書の公開に係る案内、相談
公文書公開の実施場所の提供
公文書の写しの作成及びその費用の徴収
公文書の公開請求に係る不服申立ての受付

(3) 個人情報の保護に関すること。

- ・ 保有個人情報の開示、訂正及び利用停止に係る請求の受付に関すること。
保有個人情報の開示請求等に係る受付、相談、指導
保有個人情報の開示請求等に係る本人確認
保有個人情報の開示の実施場所の提供
保有個人情報の写しの作成及びその費用の徴収
保有個人情報の開示請求等に係る不服申立ての受付
- ・ 個人情報の保護に係る事務の指導及び助言に関すること
個人情報の保護に係る事務の指導及び助言
保有個人情報取扱事務登録簿の登録等

(4) 行政資料の収集、管理及び提供に関すること。

- ・ 行政資料コーナーの管理、運営に関すること。
市政情報に関する相談、案内
市政に関する資料の提供
有償刊行物の販売
複写サービス及び複写費用の徴収

(5) 所管する審査会・審議会の庶務・運営に関すること。

- ・ 情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会に関すること。
相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会に係る庶務
- ・ 情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会に関すること。
相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会に係る庶務

Ⅱ 情報公開制度

1 情報公開制度の運用状況

(1) 概 要

令和3年度における公文書の公開請求者は634人、また請求文書件数及び処理内容は1,781件で全部公開892件、一部公開673件、非公開119件、却下6件、取下げは91件でした。なお、一部公開も含めた公開率は92.6%となっています。

※算出式：(全部公開＋一部公開) / (公開請求全件－取下げ)

(2) 利用状況

区 分		年 度			累 計 S61(7月)～R3
		R1	R2	R3	
公文書公開請求		572 人 2,186 件	809 人 2,902 件	634 人 1,781 件	9,225 人 81,743 件
処 理 内 容	全部公開	1,020 件	1,462 件	892 件	69,254 件
	一部公開	961 件	1,117 件	673 件	10,224 件
	非公開	138 件	232 件	119 件	1,499 件
	却下	3 件	0 件	6 件	23 件
	取下げ	64 件	91 件	91 件	743 件
情 報 提 供		12,275 人 76,869 件	11,377 人 92,919 件	12,372 人 75,183 件	445,242 人 2,414,997 件
合 計		12,847 人 79,055 件	12,186 人 95,821 件	13,006 人 76,964 件	454,467 人 2,496,740 件

(3) 部局別請求件数

部 局	人 数	件 数
市長	580	1,494
市長公室	7	26
総務局	28	116
財政局	18	79
危機管理局	3	6
市民局	41	69
健康福祉局	106	278
こども・若者未来局	24	55
環境経済局	65	201
都市建設局	244	597
緑区役所	11	11
中央区役所	1	4
南区役所	6	9
消防局	26	43
会計課	0	0
教育委員会	49	129
選挙管理委員会	2	2
監査委員	0	0
人事委員会	0	0
農業委員会	2	152
固定資産評価審査委員会	0	0
議会	1	4
合 計	634	1,781

(4) 非公開（一部公開を含む）情報の適用条項別内訳

区 分	件 数
1号 個人に関する情報	120
2号 法人等に関する情報	60
3号 公共の安全等に関する情報	0
4号 審議、検討、協議に関する情報	6
5号 事務事業の実施に関する情報	19
6号 法令等の定めによる情報	0
合 計	205

※件数は請求者数であり、非公開とした文書が複数の適用条項に該当する場合は、重複して掲載

(5) 分野別の請求状況

分 野	件 数	主な請求文書の例
環 境	165	ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管状況届出一覧、水質汚濁防止法等に基づく届出書、ばい煙発生施設一覧
福 祉	81	介護サービス事業者等事故報告書、精神保健福祉資料、子ども健全育成事業に係る資料、障害者施設に関する資料
消 防	43	火災調査報告書、防火対象物一覧、救急報告書、防火管理者選任届出書、工事設計書
道 路	239	設計業務委託等設計書、私道路敷使用承諾書、市道位置図・平面図、開発事業区域位置区域図、地積測量図等
保 健	195	食品衛生関係施設一覧、旅館業施設一覧、動物取扱業登録簿、薬局等一覧、医療法人決算届、新型コロナウイルス感染症関連文書
教 育	129	学校給食検討会会議資料、小中学校管理職選考試験実施要領、公民館電気設備等工事設計書
下水道	92	設計業務委託等設計書、特定施設使用届出書、下水道台帳、下水道竣工図
建 築	60	建設リサイクル法受付届出台帳、開発行為許可申請書類、建築基準法許可申請書添付図書
産 業	36	大規模立地店舗法に基づく届出書、工事設計書
その他	741	住民異動情報、新築届受付台帳・住居表示台帳、保険契約書類、支出負担行為兼支出命令書
合 計	1,781	

2 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会の運営状況（情報公開関係）

(1) 設置の目的

相模原市情報公開条例第17条、相模原市個人情報保護条例第44条及び相模原市公文書管理条例第22条の規定により、公開等の決定、開示等の決定及び利用決定等に係る審査請求について、実施機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申することを目的としています。

(2) 審査請求の状況

(単位：件)

区 分		年 度			累 計 S 6 1 (7月)～R 3
		R 1	R 2	R 3	
件 数		2	4	2	1 1 1
審 査 会	諮 問 件 数	2	5	3	1 0 9
	答 申 件 数	2	1	5	6 7
	審 議 中	1	2	3	—
決定（裁決）件数		2	1	5	7 6
取 下 げ		0	0	1	4

(3) 審査請求の処理状況（答申及び審議中のもの）

諮問番号 (諮問日)	事 案	実施機関	答申内容 (答申日)	決定(裁決)内容 (決定(裁決)日)
31-2 (2. 6. 18)	農業委員の委嘱に関する文書の全部公開、一部公開及び非公開の件	市長	市長の決定は相当／非公開とした部分のうち一部を公開すべき (3. 8. 3)	答申どおり (一部変更) (3. 10. 19)
31-3 (2. 6. 18)	農地利用最適化推進委員の委嘱に関する文書の全部公開及び一部公開の件	農業委員会	市長の決定は相当／非公開とした部分のうち一部を公開すべき (3. 8. 3)	答申どおり (棄却／一部変更) (3. 8. 23)
2-1 (2. 9. 16)	新型コロナウイルス感染症患者や治療に関する報告書の存否応答拒否の件	市長	改めて対象公文書を特定し、公開、非公開の決定をすべき (4. 1. 31)	答申どおり (一部変更) (4. 3. 31)
2-2 (2. 11. 10)	PCR装置の機種決定に至る議事録及び稟議書の全部公開の件	市長	改めて対象公文書を特定し、公開、非公開の決定をすべき (4. 1. 31)	答申どおり (一部変更) (4. 3. 31)

2-3 (3. 2. 22)	市内で飼育されている動物に関する文書の全部公開の件	市長	改めて対象公文書を特定し、公開、非公開の決定をすべき (4. 1. 31)	答申どおり (一部変更) (4. 3. 31)
2-5 (3. 4. 16)	新型コロナウイルス感染症患者の行動歴にかかる文書の非公開の件	市長	審議中	—
2-6 (3. 4. 15)	新型コロナウイルス感染症の検査体制が確立されている医療機関の文書にかかる一部公開の件	市長	審議中	—
3-1 (3. 8. 18)	月別の新型コロナウイルス感染者の変異種株の感染者数及び変異種株種類	市長	審議中	—

(4) 審査会（情報公開関係）の開催状況

年 度	回 数	内 容
令 3	9	<p>【第1部会】</p> <p>1. 令和3年11月9日 審査請求に係る3件（諮問第2-1号、2-2号、2-3号）について調査審議</p> <p>2. 令和3年12月23日 審査請求に係る3件（諮問第2-1号、2-2号、2-3号）について調査審議</p> <p>3. 令和4年1月31日 審査請求に係る3件（諮問第2-1号、2-2号、2-3号）について調査審議</p> <p>【第2部会】</p> <p>1. 令和4年1月31日 審査請求に係る3件（諮問第2-5号、2-6号、3-1号）について調査審議</p> <p>2. 令和4年3月14日 審査請求に係る3件（諮問第2-5号、2-6号、3-1号）について調査審議</p> <p>【第3部会】</p> <p>1. 令和3年5月11日 審査請求に係る3件（諮問第31-1号、31-2号、31-3号）について調査審議</p> <p>2. 令和3年6月15日 審査請求に係る3件（諮問第31-1号、31-2号、31-3号）について調査審議</p> <p>3. 令和3年7月7日 審査請求に係る3件（諮問第31-1号、31-2号、31-3号）について調査審議</p> <p>4. 令和3年8月3日 審査請求に係る3件（諮問第31-1号、31-2号、31-3号）について調査審議</p>

(5) 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会委員

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	備考
会長	金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
委員	尾崎 隆	弁護士
	岩崎 忠	高崎経済大学地域政策学部教授
	白井 雅子	明星大学経済学部特任教授
	江崎 智彦	弁護士
	栗谷 布由実	弁護士
	上代 庸平	武蔵野大学法学部教授
	辻 雄一郎	明治大学法学部准教授
	村山 貴子	武蔵野音楽大学専任講師

第1部会

役職	氏名	備考
部会長	金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
職務代理者	上代 庸平	武蔵野大学法学部教授
委員	尾崎 隆	弁護士

第2部会

役職	氏名	備考
部会長	岩崎 忠	高崎経済大学地域政策学部教授
職務代理者	辻 雄一郎	明治大学法学部准教授
委員	栗谷 布由実	弁護士

第3部会

役職	氏名	備考
部会長	白井 雅子	明星大学経済学部特任教授
職務代理者	村山 貴子	武蔵野音楽大学専任講師
委員	江崎 智彦	弁護士

3 情報公開制度の歩み

年 度	内 容
昭57～ 58	<p>○相模原市情報公開研究会設置</p> <p>情報公開制度についての基礎的な研究を行うため庁内組織として設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成 課長クラス15人 ・ 期間 昭和57年11月～昭和59年3月（15回）
59	<p>○相模原市情報公開制度準備委員会設置</p> <p>情報公開制度の基本的事項の調査、検討及び制度の具体案を作成するため庁内組織として設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成 助役、収入役、教育長、局長、部長等20人 ・ 期間 昭和59年7月～昭和60年10月（9回） <p>○市民アンケートの実施</p> <p>現在の市政情報の提供、公文書公開制度を実施した場合の利用意向、制度の内容等について実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象 20歳以上の市民3,000人 ・ 調査方法 無作為抽出郵送回答法 ・ 調査期間 昭和59年9月～10月 ・ 回収率 1,680人（56.0%） ・ 公 表 昭和59年12月1日（広報さがみはら）
60	<p>○公文書公開制度の大綱案についての意見聴取</p> <p>公文書公開制度の大綱案を公表（広報さがみはら）し、大綱に対する市民の意見を求めた。</p> <p>○行政資料コーナーの設置（昭和60年10月1日）</p> <p>積極的な情報提供を行うとともに、公文書の公開請求の受付等の窓口とするため本庁舎3階に設置した。</p> <p>○相模原市有償刊行物取扱い要綱の制定（昭和60年10月1日）</p> <p>有償で頒布する刊行物の取扱いに関する必要事項を定めた。</p> <p>○相模原市公文書公開条例の公布（昭和61年1月4日）</p> <p>○文書科目表の改訂（昭和61年3月）</p> <p>文書の検索を容易にするため、文書分類の基準となる文書科目表を細分化した。</p>
61	<p>○相模原市公文書公開条例施行規則の公布（昭和61年5月27日）</p> <p>〔各実施機関においても相模原市公文書公開条例施行規則等を公布（昭和61年6月30日）〕</p> <p>○相模原市公文書公開事務処理規程の公布（昭和61年6月30日）</p> <p>○相模原市公文書公開審査会委員の委嘱（昭和61年7月1日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員数 5人 ・ 任 期 2年 <p>（以後、任期毎に委嘱）</p> <p>○相模原市公文書公開条例及び施行規則等の施行（昭和61年7月1日）</p>

6 2	<p>○公文書公開事務の所掌変更（昭和62年4月1日） 公文書公開制度に関する事務を庶務係から文書係に変更した。</p>
平5	<p>○公文書公開事務の所掌変更（平成5年4月1日） 公文書公開制度に関する事務を文書係から市政情報係に変更した。</p>
9	<p>○相模原市公文書公開条例の一部改正の施行（平成10年1月1日） 相模原市行政手続条例の制定に伴い、公文書公開請求手続における受理行為、理由付記等に関する規定を改正した。</p>
1 1	<p>○公文書公開事務の所掌変更（平成11年4月1日） 公文書公開制度に関する事務を市政情報係から情報公開室に変更した。</p> <p>○相模原市公文書公開条例の見直しについて諮問（平成11年11月15日） 相模原市公文書公開条例の見直しについて、市長から相模原市公文書公開審査会に対して①公文書公開条例において改正すべき事項②その他公文書公開条例の見直しに関し必要な事項について諮問を行った。</p> <p>○相模原市公文書公開条例の一部改正の公布（平成12年3月24日） 新たな相模原市手数料条例の制定に伴い、所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市公文書公開事務処理規程の一部を改正 行政組織を構成する機関の分類改正に伴い、所要の改正を行った。</p>
1 2	<p>○相模原市公文書公開条例の見直しについて答申（平成12年6月30日） 相模原市公文書公開条例の見直しについて、相模原市公文書公開審査会から市長に対して、17項目にわたり条例改正に向けた答申が行われた。 (平成11年11月15日から延べ9回の調査審議)</p> <p>○相模原市情報公開条例の公布（平成12年12月25日）</p> <p>○相模原市情報公開条例施行規則等の公布（平成13年3月30日）</p>
1 3	<p>○相模原市情報公開条例及び施行規則等の施行（平成13年4月1日）</p> <p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（平成14年3月29日） 相模原市食肉社の解散に伴い、所要の改正を行った。</p>
1 5	<p>○相模原市情報公開条例及び施行規則の一部を改正（平成16年3月26日） 地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する指定管理者に関する規定の追加並びに独立行政法人及び地方独立行政法人が設置されることに伴う所要の改正を行った。</p>
1 6	<p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（平成16年10月1日） 写しの交付を郵送により対応できるよう所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開条例施行規則等の一部を改正（平成17年3月24日） 写しの作成費用の改定、行政事件訴訟法改正に伴う所要の改正を行った。</p>
1 7	<p>○相模原市情報公開条例施行規則等の一部を改正（平成17年7月1日） 電子申請・届出システムによる公文書公開請求受付に伴う所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開条例の一部を改正（平成17年12月21日） 津久井町及び相模湖町の編入に伴う経過措置を規定した。</p> <p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（平成18年2月8日）</p>

	<p>行政不服審査法の規定に基づく所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開条例の一部を改正（平成18年3月9日） 相模原市情報公開審査会について、機能や組織の見直しを行った。</p> <p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（平成18年3月19日） 津久井町及び相模湖町の編入等に伴う所要の改正を行った。</p>
18	<p>○相模原市情報公開条例の一部を改正（平成18年12月25日） 公文書の公開を請求できるものを何人にする改正及び相模原市情報公開審査会委員の守秘義務違反に対する罰則規定の追加を行った。</p> <p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（平成19年3月9日） 城山町及び藤野町の編入等に伴う所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（平成19年3月30日） 公文書の公開を請求できるものを何人にしたことに伴う所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（平成19年3月30日） 行政組織の再編成に伴う所要の改正を行った。</p>
19	<p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（平成19年6月30日） 相模原市情報公開・個人情報保護審査会の設置に伴う所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（平成19年6月30日） 相模原市情報公開・個人情報保護審査会の設置に伴う所要の改正を行った。</p>
20	<p>○相模原市情報公開条例の一部見直しについて諮問（平成20年10月15日） 相模原市情報公開条例の一部見直しについて、市長から相模原市情報公開・個人情報保護審議会に対して①公文書の定義②その他情報公開条例の見直しに関する事項について諮問を行った。</p>
21	<p>○相模原市情報公開条例の一部見直しについて答申（平成21年4月23日） 相模原市情報公開条例の見直しについて、相模原市情報公開・個人情報保護審査会から市長に対して、3項目にわたり条例改正に向けた答申が行われた。 (平成20年10月15日から延べ7回の調査審議)</p> <p>○相模原市情報公開条例の一部改正の公布（平成21年12月22日） 人事委員会の設置に伴う定義の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部改正の公布（平成22年3月25日） 区制の施行等に伴う所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開施行規則の一部改正の公布（平成22年3月31日） 公文書の目録の作成及び写しの交付等の所要の改正を行なった。</p>
22	<p>○相模原市情報公開・個人情報保護審議会運営規程の改正（平成23年2月1日） 相模原市情報公開・個人情報保護審議会の部会を設置することに伴い、運営規程を改正した。</p> <p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部改正の公布（平成23年2月10日） 公益財団法人相模原市健康福祉財団が法人登記されたことに伴う規定の追加、フレキシブルディスクカートリッジによる写しの作成に係る規定の削除その他所要の改正を行った。</p>

23	<p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（平成23年6月1日） 公益財団法人相模原市みどりの協会が法人登記されたことに伴う規定の追加を行った。</p> <p>○相模原市情報公開条例の一部改正の公布（平成24年3月27日）</p> <p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部改正（平成24年3月30日）</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護審議会規則の一部改正（平成24年3月30日）</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護審議会運営規程の改正（平成24年3月28日） 相模原市情報公開・個人情報保護審議会の名称の変更に伴い、所要の改正を行った。（変更後の名称は、相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会。）</p>
24	<p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（平成24年4月1日） 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター、公益財団法人相模原市産業振興財団、公益財団法人相模原市体育協会、公益社団法人相模原市シルバー人材センター及び公益社団法人相模原市防災協会が法人登記されたことに伴う規定の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（平成25年3月1日） 一般社団法人相模原市観光協会が法人登記されたことに伴う規定の追加を行った。</p> <p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（平成25年3月29日） 物価の変動に伴う写しの交付に要する費用の額の改正及び社団法人相模原市畜産振興協会の解散に伴う規定の削除を行った。</p>
25	<p>○相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会規則の一部を改正（平成25年12月24日） 相模原市公文書管理条例の制定に伴い、同条例に規定する事項について部会に決議権等を持たせるため、所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（平成26年3月31日）</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会規則の一部を改正（平成26年3月31日） 相模原市公文書管理条例の制定に伴い、同条例に規定する事項について部会で調査審議を行うことを規定するため、所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護審査会規則の一部を改正（平成26年3月31日） 相模原市情報公開・個人情報保護審査会の名称の変更に伴う改正その他所要の改正を行った。</p>

26	<p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（平成26年4月1日） 相模原市情報公開・個人情報保護審査会の名称の変更及び公益財団法人相模原都市整備公社と公益財団法人相模原市みどりの協会の合併による名称の変更に伴う改正その他所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開条例の一部を改正（平成26年4月1日） 相模原市公文書管理条例の制定に伴う改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（平成26年10月1日） 公文書公開請求に係る公文書の写しの交付手続きについての規定の追加、様式の削除その他所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（平成26年10月1日）</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会規則の一部改正（平成26年10月1日）</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会運営規程の一部を改正（平成26年10月1日）</p> <p>○相模原市情報公開条例の一部を改正（平成27年2月2日） 独立行政法人通則法の一部改正に伴う所要の改正を行った。</p>
27	<p>○相模原市情報公開条例の一部を改正（平成27年12月24日） 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例第3条により、所要の改正を行った。施行日は、行政不服審査法の施行の日（平成28年4月1日）</p> <p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（平成28年3月31日） 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則第1条により、所要の改正を行った。施行日は、平成28年4月1日</p> <p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（平成28年3月31日） 行政不服審査法の施行に伴う関係規程の整備に関する規程第1条により、所要の改正を行った。施行日は、平成28年4月1日</p> <p>○様式改正 行政不服審査法の施行に伴い、教示文の改正等の所要の改正を行った。施行日は、平成28年4月1日</p>
28	<p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（平成29年3月31日） 組織改編に伴う所要の改正を行った。施行日は、平成29年4月1日</p>
29	<p>○相模原市情報公開条例の一部を改正（平成30年3月26日） 行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の改正に伴い、個人に関する情報に係る規定の改正を行った。</p>
令1	<p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（令和2年3月31日） 公益財団法人相模原市体育協会の名称変更に伴い、所要の改正を行った。施行日は、令和2年4月1日</p> <p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（令和2年3月31日） 組織改編に伴う所要の改正を行った。施行日は、令和2年4月1日</p>

2	<p>○相模原市情報公開事務処理規程の一部を改正（令和3年3月31日）</p> <p>情報公開課から情報公開・文書管理課に課名を変更した。施行日は、令和3年4月1日</p>
3	<p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（令和3年4月1日）</p> <p>一般社団法人相模原市観光協会の名称変更に伴い、所要の改正を行った。施行日は公布の日</p> <p>○相模原市情報公開条例施行規則の一部を改正（令和4年3月31日）</p> <p>相模原市土地開発公社の解散に伴い、所要の改正を行った。施行日は令和4年4月1日</p>

Ⅲ 個人情報保護制度

1 個人情報保護制度の運用状況

(1) 概要

令和4年3月31日現在における保有個人情報取扱事務の登録数は1,682件、文書件数は、10,377件となっています。

令和3年度の保有個人情報の開示請求件数は94件で、全部開示26件、一部開示45件、非開示22件、却下0件、取下げ1件、開示の特例が195件となっています。

訂正請求及び利用停止請求はありませんでした。

(2) 保有個人情報取扱事務の登録状況

(令和4年3月31日現在)

実施機関	取扱事務数			個人の類型数	文書件数
	固有	共通	計		
市長	875	532	1407	2362	9042
教育委員会	136	58	194	332	1006
選挙管理委員会	2	17	19	44	100
監査委員	2	1	3	3	8
人事委員会	3	2	5	6	25
農業委員会	31	2	33	42	107
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
議会	20	1	21	30	89
計	1069	613	1682	2819	10377

1 共通事務とは、同様な事務が複数の所属で共通して行われる事務です。

2 個人の類型数とは、保有個人情報取扱事務登録簿に定められている「個人情報から検索し得る個人の類型」の数です。

3 文書件数とは、保有個人情報取扱事務登録簿に定められている「記録の名称」の数です。

(3) 利用状況

区分	年度			累計 H5(7月)~R3
	R1	R2	R3	
開示請求件数	81	108	94	1,458
全部開示	55	55	26	899
一部開示	16	21	45	408
非開示	8	26	22	127
却下	0	0	0	1
取下げ	2	6	1	23
訂正請求件数	0	0	0	11
是正の申出件数				11
利用停止請求件数	1	0	0	1

(4) 令和3年度部局別請求件数

(単位：件)

部 局	区分	開示請求	訂正請求	利用停止請求
市	市長	72	0	0
	市長公室	1	0	0
	会計課	0	0	0
	総務局	2	0	0
	財政局	10	0	0
	危機管理局	0	0	0
	市民局	0	0	0
	健康福祉局	40	0	0
	こども・若者未来局	5	0	0
	環境経済局	3	0	0
	都市建設局	1	0	0
	緑区役所	2	0	0
	中央区役所	4	0	0
	南区役所	1	0	0
	消防局	3	0	0
	教育委員会	18	0	0
	選挙管理委員会	0	0	0
	監査委員	0	0	0
	人事委員会	4	0	0
	農業委員会	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0
	議 会	0	0	0
	合 計	94	0	0

(5) -①開示請求内容と処理状況 (令和3年度)

番号	受付年月日	内容	件数	事務担当課	決定年月日	決定内容	備考
3-1	R3. 4. 7	火災調査報告書等	1	津久井消防署警備課	R3. 4. 21	一部開示	16条1号該当
3-2	R3. 4. 13	事故報告書	1	学校教育課	R3. 4. 27	一部開示	16条1号該当 16条3号該当
3-3	R3. 4. 13	事故報告書	1	学校教育課	R3. 4. 27	一部開示	16条1号該当 16条3号該当
3-4	R3. 4. 2	ケース記録等	1	中央生活支援課	R3. 4. 28	一部開示	16条1号該当
3-5	R3. 4. 21	戸籍の附票の発行履歴	1	中央区役所区民課	R3. 4. 3	一部開示	16条1号該当 16条2号該当
3-6-1	R3. 4. 21	変更の届出文書	1	市民税課	R3. 4. 26	非開示	不存在
3-6-2	R3. 4. 21	変更の届出文書	1	国保年金課	R3. 4. 27	非開示	不存在
3-6-3	R3. 4. 21	変更の届出文書	1	介護保険課	R3. 4. 26	非開示	不存在
3-6-4	R3. 4. 21	変更の届出文書	1	資産税課	R3. 4. 27	非開示	不存在
3-7	R3. 4. 28	開示請求書以外に送付した文書	1	情報公開・文書管理課		取下げ	
3-8	R3. 4. 28	住民票の発行履歴	1	中央区役所区民課	R3. 5. 12	一部開示	16条1号該当 16条2号該当
3-9-1	R3. 5. 7	住所転居の通知書	1	緑区役所区民課	R3. 5. 14	非開示	不存在
3-9-2	R3. 5. 7	変更の通知書	1	市民税課	R3. 5. 11	非開示	不存在
3-9-3	R3. 5. 7	変更の通知書	1	国保年金課	R3. 5. 14	非開示	不存在
3-9-4	R3. 5. 7	変更の通知書	1	介護保険課	R3. 5. 14	非開示	不存在
3-9-5	R3. 5. 7	変更の通知書	1	資産税課	R3. 5. 14	非開示	不存在
3-10	R3. 5. 21	生活保護受給に関する全資料	2	南生活支援課	R3. 6. 18	全部開示 及び一部開示	16条1号該当 16条2号該当 16条3号該当 16条5号該当 21条2項による 期間延長有
3-11	R3. 6. 23	価格決定通知書の発行履歴	1	市民税課	R3. 7. 2	一部開示	16条1号該当
3-12	R3. 6. 28	退院請求の面接記録及び審査内容	1	精神保健福祉センター	R3. 7. 9	一部開示	16条1号該当 16条3号該当 16条5号該当 16条6号該当
3-13	R3. 7. 2	トラブルに関する記録	1	学校教育課	R3. 8. 2	一部開示	16条1号該当 16条3号該当 21条2項による 期間延長有
3-14	R3. 7. 2	トラブルに関する記録	1	学校教育課	R3. 8. 2	一部開示	16条1号該当 16条3号該当 21条2項による 期間延長有
3-15	R3. 7. 2	住民票の発行履歴	1	中央区役所区民課	R3. 7. 14	一部開示	16条2号該当
3-16	R3. 7. 7	評価証明書の発行履歴	1	市民税課	R3. 7. 21	一部開示	16条1号該当 16条2号該当
3-17	R3. 7. 7	入院届、入院診療計画書、退院届	2	精神保健福祉課	R3. 7. 19	全部開示 及び一部開示	16条1号該当 16条2号該当 16条3号該当 16条5号該当
3-18	R3. 7. 12	状況確認	1	福祉基盤課	R3. 7. 26	一部開示	16条1号該当
3-19	R3. 7. 19	子に関する書類一式	1	学校教育課	R3. 8. 2	非開示	不存在
3-20	R3. 7. 19	子及び自分に関する書類一式	1	学校教育課	R3. 8. 2	非開示	不存在
3-21	R3. 7. 26	生活保護要否意見書等	1	緑生活支援課	R3. 8. 5	一部開示	16条1号該当 16条2号該当
3-22-1	R3. 8. 2	税金関係の書類	1	市民税課	R3. 8. 12	全部開示	保有特定個人情報 含む
3-22-2	R3. 8. 2	税金関係の書類	1	情報公開・文書管理課	R3. 8. 12	非開示	不存在
3-23	R3. 9. 2	子の保育に関する記録	1	保育課	R3. 9. 1	一部開示	16条1号該当
3-24	R3. 9. 2	市民の声の回答の記録	1	保育課	R3. 9. 1	全部開示	
3-25	R3. 9. 6	名前の読み方の変更に関する書類	1	南区役所区民課	R3. 9. 17	全部開示	
3-26	R3. 9. 7	医師意見書	1	高齢・障害者支援課	R3. 9. 14	一部開示	16条1号該当
3-27	R3. 9. 9	市県民税証明書の発行履歴	1	市民税課	R3. 9. 17	非開示	不存在
3-28	R3. 9. 14	特別児童扶養手当認定診断書	1	高齢・障害者支援課	R3. 9. 17	一部開示	16条1号該当
3-29	R3. 9. 27	119番通報の音声記録	1	指令課	R3. 10. 4	全部開示	
3-30	R3. 10. 2	相談記録	1	児童相談所相談支援課	R3. 10. 15	一部開示	16条5号該当
3-31	R3. 10. 8	相談記録	3	中央高齢・障害者相談課	R3. 10. 2	一部開示 及び非開示	16条1号該当 16条3号該当 存否応答拒否 不存在
3-32	R3. 10. 12	ケース記録	2	南生活支援課	R3. 10. 26	全部開示 及び一部開示	16条1号該当 16条2号該当 16条3号該当 16条4号該当
3-33	R3. 10. 13	FAX	1	人事委員会事務局	R3. 10. 26	全部開示	
3-34	R3. 10. 18	FAX	1	人事委員会事務局	R3. 10. 26	全部開示	
3-35	R3. 10. 18	標識番号	1	市民税課	R3. 10. 22	非開示	不存在

番号	受付年月日	内容	件数	事務担当課	決定年月日	決定内容	備考
3-36	R3.10.19	医師意見書	1	高齢・障害者支援課	R3.10.22	全部開示	
3-37	R3.10.25	ケース記録	1	南生活支援課	R3.11.4	全部開示	
3-38	R3.10.29	要望書	1	広聴広報課	R3.11.1	全部開示	
3-39	R3.10.29	郵送した書類一式	1	人事委員会事務局	R3.11.11	全部開示	
3-40	R3.11.1	医師意見書	1	高齢・障害者支援課	R3.11.11	一部開示	16条1号該当
3-41	R3.11.1	給与支払報告書	1	市民税課	R3.11.5	全部開示	
3-42-1	R3.11.12	事業所・包括の実母への対応状況とやりとり	1	福祉基盤課	R3.11.26	一部開示	16条1号該当
3-42-2	R3.11.12	事業所・包括の実母への対応状況とやりとり	1	津久井保健福祉課	R3.11.26	一部開示	16条1号該当
3-43	R3.11.15	医師意見書	1	高齢・障害者支援課	R3.11.24	全部開示	
3-44	R3.11.22	児童経過記録・受理表	1	児童相談所相談支援課	R3.12.2	一部開示	16条5号該当
3-45	R3.11.22	児童経過記録・受理表	1	児童相談所相談支援課	R3.12.2	一部開示	16条5号該当
3-46	R3.11.24	追加資料等	1	人事委員会事務局	R3.12.2	全部開示	
3-47	R3.12.2	相談受付票・高齢者虐待通報票	1	中央高齢・障害者相談課	R3.12.13	一部開示	16条5号該当
3-48	R3.12.15	電話相談記録	2	水みどり環境課	R3.12.28	全部開示 及び非開示	不存在
3-49	R3.12.15	電話相談記録	1	水みどり環境課	R3.12.28	非開示	不存在
3-50	R3.12.22	医師意見書	1	高齢・障害者支援課	R3.12.28	一部開示	16条1号該当
3-51	R3.12.27	臨床調査個人票	1	疾病対策課	R4.1.6	一部開示	16条1号該当
3-52	R3.12.28	指導要録、事故報告書	2	学校教育課	R4.2.8	全部開示 及び一部開示	16条3号該当 不存在 21条2項による 期間延長有
3-53-1	R4.1.5	教委・学校が保有するこどもの書類一式	2	学務課	R4.2.21	全部開示 及び一部開示	16条1号該当 21条2項による 期間延長有
3-53-2	R4.1.5	教委・学校が保有するこどもの書類一式	1	学校保健課	R4.2.21	全部開示	21条2項による 期間延長有
3-53-3	R4.1.5	教委・学校が保有するこどもの書類一式	2	学校教育課	R4.3.4	全部開示 及び一部開示	16条1号該当 16条3号該当 16条4号該当 21条2項による 期間延長有
3-53-4	R4.1.5	教委・学校が保有するこどもの書類一式	1	青少年相談センター	R4.3.4	一部開示	16条1号該当 16条3号該当 21条2項による 期間延長有
3-53-5	R4.1.5	教委・学校が保有するこどもの書類一式	1	教育センター	R4.2.21	一部開示	16条1号該当 16条5号該当 21条2項による 期間延長有
3-53-6	R4.1.5	教委・学校が保有するこどもの書類一式	1	図書館	R4.2.25	全部開示	21条2項による 期間延長有
3-54	R4.1.6	国保加入時及び脱退時の書類	1	国保年金課	R4.1.17	一部開示	16条1号該当
3-55	R4.1.7	医師意見書	1	高齢・障害者支援課	R4.1.17	一部開示	16条1号該当
3-56	R4.2.14	教委・学校が保有する父の書類一式	2	学校教育課	R4.3.25	全部開示 及び一部開示	16条1号該当 16条3号該当 16条4号該当 16条5号該当
3-57	R4.2.17	火災調査報告書等	1	相模原消防署警備課	R4.2.28	一部開示	代理権がある 保佐人 16条1号該当
3-58-1	R4.2.24	補装具の決定調書	1	南高齢・障害者相談課	R4.3.2	一部開示	16条1号該当
3-58-2	R4.2.24	医療費助成償還の履歴	1	高齢・障害者支援課	R4.3.1	非開示	不存在
3-59	R4.2.24	障害に関する現金給付	1	高齢・障害者支援課	R4.3.7	非開示	不存在
3-60	R4.2.25	土地の評価情報	1	緑土木事務所	R4.3.1	全部開示	
3-61	R4.3.4	療育手帳の判定書	1	障害者更生相談所	R4.3.11	一部開示	16条1号該当
3-62	R4.3.8	ケース記録	3	中央生活支援課	R4.5.6	全部開示 一部開示 及び非開示	16条1号該当 16条2号該当 16条5号該当 21条2項による 期間延長有
3-63	R4.3.8	ケース記録	3	中央生活支援課	R4.5.6	全部開示 一部開示 及び非開示	16条1号該当 16条3号該当 21条2項による 期間延長有
3-64	R4.3.11	住民票の交付状況	1	緑区役所区民課	R4.3.23	一部開示	16条1号該当
3-65	R4.3.15	住民票の交付状況	1	中央区役所区民課	R4.3.28	一部開示	16条1号該当

(5) -②請求内容と処理状況 (令和3年度) 【開示の特例】

内容	事務担当課	決定内容	件数	備考
教員採用試験得点	教職員人事課	全部開示	10件	第26条による請求
職員採用試験得点等	人事委員会事務局	全部開示	185件	第26条による請求

2 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会の運営状況（個人情報保護関係）

(1) 設置目的

相模原市個人情報保護条例の定めるところにより、実施機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申するとともに、情報公開、個人情報の保護又は公文書の管理に関する制度の改善その他の重要事項について、実施機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することを目的としています。また、公文書管理部会及び特定個人情報保護評価専門部会を設置し、公文書管理の在り方等及び特定個人情報保護評価に関する規則第7条第4項の定めるところにより調査審議を行います。

(2) 審議会の開催状況

全体会

年 度	回 数	内 容
3	4	<p>① 令和3年9月28日（火）（ウェブ開催）</p> <p>諮問事案に係る調査審議について</p> <p>個人情報保護条例第9条に定める保有個人情報の目的外の利用・提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年10月27日法律第123号）の規定による事務に係る保有個人情報の目的外利用について <p>個人情報保護条例第11条に定めるオンライン結合による保有個人情報の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「がん検診受診再勧奨」に伴うオンライン結合による個人情報の提供について <p>保有個人情報取扱事務の登録等について（報告）</p>
		<p>② 令和3年11月2日（火）（ウェブ開催）</p> <p>諮問事案に係る調査審議について</p> <p>個人情報保護条例第6条に定める要配慮個人情報の取扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症まん延防止事務」に係る要配慮個人情報の取扱制限の適用除外について <p>個人情報保護条例第9条に定める保有個人情報の目的外の利用・提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症濃厚接触者に係る要配慮個人情報の目的外利用について <p>個人情報保護条例第11条に定めるオンライン結合による保有個人情報の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体向け電子申請サービスの導入に伴うオンライン結合による個人情報の提供について

		<p>特定個人情報保護評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種事務に関する特定個人情報保護評価書について <p>保有個人情報取扱事務の登録等について（報告）</p> <p>③ 令和4年1月28日（金）（ウェブ開催）</p> <p>諮問事案に係る調査審議について</p> <p>個人情報の保護に関する制度の改善その他の重要事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WEB閲覧環境の変更について ・ クラウド環境の閉域利用について ・ Microsoft365 サービスの閉域利用について <p>個人情報保護条例第11条に定めるオンライン結合による保有個人情報の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護認定調査業務委託に係るオンライン結合による個人情報の提供について <p>個人情報保護条例第11条に定めるオンライン結合による保有個人情報の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会サポートシステム利用に伴うオンライン結合による保有個人情報の提供先の変更について <p>個人情報保護条例第9条に定める保有個人情報の目的外の利用・提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛官及び自衛官候補生の募集対象者情報の提出にかかる保有個人情報の目的外の利用及び提供について <p>保有個人情報取扱事務の登録等について（報告）</p> <p>④ 令和4年3月16日（水）（ウェブ開催）</p> <p>諮問事案に係る調査審議について</p> <p>個人情報保護条例第9条に定める保有個人情報の目的外の利用・提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛官及び自衛官候補生の募集対象者情報の提出にかかる保有個人情報の目的外の利用及び提供について（継続案件） <p>情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会の Web 会議による開催について</p> <p>個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う個人情報保護制度及び情報公開制度における対応について</p> <p>保有個人情報取扱事務の登録等について（報告）</p>
--	--	--

公文書管理部会

年 度	回 数	内 容
3	1	<p>部会において、保存期間が満了した公文書の廃棄及び保存期間の延長について、調査審議を行った。</p> <p>①令和4年2月18日（金）（ウェブ開催）</p>

特定個人情報保護評価専門部会

年 度	回 数	内 容
3	2	<p>専門部会において、予防接種事務に関する特定個人情報保護評価書について、調査審議を行った。</p> <p>① 令和3年7月26日（月）</p> <p>② 令和3年8月23日（月）</p>

(3) 諮問事案数 (令和4年3月31日現在)

区分 実施機関	条例第6条 (取扱いの制限)		条例第8条 (本人以外からの収集)			条例第9条 (目的以外の利用及び提供)			条例第11条 (オンライン結合)	旧条例第24条	重要事項 制度の改善その他の
	類型	個別	類型	個別	本人通知 省略 類型数	類型	個別	本人通知 省略 類型数			
市長	19	22	11	17	3	6	98(3)	3	71	9	15(1)
教育委員会	11	7	11	3	3	6	4	3	8	0	0
選挙管理委員会	4	0	11	1	3	6	0	3	0	0	0
公平委員会	3	0	6	1	3	5	0	3	0	0	0
監査委員	3	0	7	1	3	5	0	3	0	0	0
人事委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	3	0	11	1	3	5	0	3	3	0	0
固定資産評価審査委員会	3	0	7	1	3	5	0	3	0	0	0
議会	6	1	7	1	3	6	0	3	1	0	0
合計	53	30	71	26	24	44	102(3)	24	83	9	15(1)

() 内書きは諮問の取下げ

区分 実施機関	公文書管理	特定個人情報評価
市長	17	15
教育委員会	12	0
選挙管理委員会	9	0
公平委員会	—	—
監査委員	11	0
人事委員会	9	0
農業委員会	9	0
固定資産評価審査委員会	8	0
議会	9	0
合計	84	15

(4) 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会委員（令和4年3月31日現在）

全体会

役 職	氏 名	備 考
会 長	牛 嶋 仁	中央大学法学部教授
副会長	齋 藤 裕 美	多摩大学経営情報学部教授
	岩 谷 房 雄	相模原商工会議所1号議員
	金 子 さつき	公募委員
	坂 口 貴 弘	創価大学創価教育研究所講師
	清 水 善 仁	中央大学文学部准教授
	下 重 直 樹	学習院大学大学院人文科学研究科准教授
	慎 祥 揆	東海大学情報理工学部コンピュータ応用工学科准教授
	瀬 尾 守 一	相模原市自治会連合会理事
	土 田 伸 也	中央大学大学院法務研究科教授
	寺 田 麻 佑	国際基督教大学教養学部准教授
	中 西 知 子	特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら理事
	松 浦 薫	弁護士
	水 島 将 司	公募委員
	脇 山 寿満子	相模原市民生委員児童委員協議会常任理事

公文書管理部会

役 職	氏 名	備 考
部会長	土 田 伸 也	中央大学大学院法務研究科教授
副部会長	清 水 善 仁	中央大学文学部准教授
委 員	岩 谷 房 雄	相模原商工会議所1号議員
	金 子 さつき	公募委員
	坂 口 貴 弘	創価大学創価教育研究所講師
	下 重 直 樹	学習院大学大学院人文科学研究科准教授

特定個人情報保護評価専門部会

役 職	氏 名	備 考
部会長	齋 藤 裕 美	多摩大学経営情報学部教授
副部会長	松 浦 薫	弁護士
委 員	慎 祥 揆	東海大学情報理工学部 コンピュータ応用工学科准 教授

3 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会の運営状況（個人情報保護関係）

(1) 設置目的

相模原市情報公開条例第17条、相模原市個人情報保護条例第44条及び相模原市公文書管理条例第22条の規定により、公開等の決定、開示等の決定及び利用決定等に係る審査請求について、実施機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申することを目的としています。

(2) 審査請求の状況

（単位：件）

年度		R 1	R 2	R 3	累 計 H 5 (7月)～R 3
区 分	件 数	1	1	1	5 3
審 査 会	諮 問 件 数	0	1	0	5 0
	答 申 件 数	2	0	1	4 6
	審 議 中	0	1	0	—
却 下 件 数		0	0	0	1
決定（裁決）件数		4	0	1	4 8
取 下 げ		0	0	0	2

(3) 審査請求の処理状況（答申及び審議中のもの）

諮問番号 (諮問日)	事 案	実施機関	答申内容 (答申日)	決定(裁決)内容 (決定(裁決)日)
31-1 (2.6.18)	農業委員の選出に関わる審査 情報の一部開示決定の件	市長	非開示とした 部分のうち一 部については 開示すべき (3.8.3)	答申どおり (一部変更) (3.10.19)

(4) 審査会（個人情報関係）の開催状況

年 度	回 数	内 容
3	4	【第3部会】 ① 令和3年5月11日 審査請求に係る1件（諮問第31-1号）について調査審議 ② 令和3年6月15日 審査請求に係る1件（諮問第31-1号）について調査審議 ③ 令和3年7月7日 審査請求に係る1件（諮問第31-1号）について調査審議 ④ 令和3年8月3日 審査請求に係る1件（諮問第31-1号）について調査審議

(5) 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会委員

(令和4年3月31日現在)

役 職	氏 名	備 考
会長	金 井 利 之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
委員	粟 谷 布由実	弁護士
	岩 崎 忠	高崎経済大学地域政策学部教授
	白 井 雅 子	明星大学経済学部特任教授
	江 崎 智 彦	弁護士
	尾 崎 隆	弁護士
	上 代 庸 平	武蔵野大学法学部教授
	辻 雄 一 郎	明治大学法学部准教授
	村 山 貴 子	武蔵野音楽大学専任講師

第1部会

役 職	氏 名	備 考
部会長	金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
職務代理者	上代 庸平	武蔵野大学法学部教授
委員	尾崎 隆	弁護士

第2部会

役 職	氏 名	備 考
部会長	岩崎 忠	高崎経済大学地域政策学部教授
職務代理者	辻 雄一郎	明治大学法学部准教授
委員	粟谷 布由実	弁護士

第3部会

役 職	氏 名	備 考
部会長	白井 雅子	明星大学経済学部特任教授
職務代理者	村山 貴子	武蔵野音楽大学専任講師
委員	江崎 智彦	弁護士

4 個人情報保護制度の歩み

年度	内 容
昭 6 3	<p>○個人情報保護制度研究会設置</p> <p>個人情報保護制度についての基本的事項の調査、研究を行うため庁内組織として設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成 総務部長及び各部庶務担当課長（22人） ・期間 昭和63年9月～平成3年11月（7回） <p>○第1回個人情報保有実態調査の実施</p> <p>個人情報保護の制度化を進めるにあたり、庁内における個人情報の保有状況及び管理の実態について調査した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書件数 約1,000件 ・登載者数 約延1,360万人
平元	<p>○第1回世論調査の実施</p> <p>毎年、市が実施している「市政に関する世論調査」においてプライバシー保護への関心等について市民の意識調査を実施した。</p>
3	<p>○第2回世論調査の実施</p> <p>平成元年度に実施した内容と同様の内容により「市政に関する世論調査」においてプライバシー保護への関心等について市民の意識調査を実施した。</p> <p>○第2回個人情報保有実態調査の実施</p> <p>昭和63年度に実施した内容と同様の内容により庁内における個人情報の保有状況及び管理の実態について調査した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書件数 約1,700件 ・登載者数 約延1,600万人 <p>○個人情報保護制度準備委員会設置</p> <p>個人情報保護制度の基本的事項の調査、検討及び制度の具体案を作成するため庁内組織として設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成 総務部長及び各部庶務担当部長並びに執行機関の事務局長（議会を除く） ・期間 平成4年1月～平成4年7月（3回）
4	<p>○ワープロ等による処理に係るデータ及び記録媒体管理要綱の公布</p> <p>個人情報保護の制度化にさきがけ、ワープロ等による処理に係る個人情報の管理について必要な事項を定めた。</p> <p>○個人情報取扱事務登録予備調査の実施</p> <p>個人情報保護条例の施行後における事務の適正、円滑な実施を図るため、個人情報取扱事務の登録方法、内容等について調査した。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の公布（平成4年12月24日）</p> <p>○個人情報保護推進要綱の公布（平成5年2月15日）</p> <p>個人情報保護条例に基づく事務を円滑に処理するため必要な事項を定めた。</p>

5	<p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の公布（平成5年4月1日） （各実施機関においても相模原市個人情報保護条例施行規則等を公布）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例、施行規則等の一部施行（平成5年4月1日） （審議会の意見を聴くことに関する部分及び審議会に関する部分）</p> <p>○相模原市個人情報保護審議会委員の委嘱（平成5年4月28日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員数 10人 ・任期 2年 <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の公布（平成5年7月1日）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例、施行規則等の全面施行（平成5年7月1日）</p> <p>○相模原市個人情報保護審査会委員の委嘱（平成5年7月1日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員数 5人 ・任期 2年
9	<p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の施行（平成10年1月1日） 相模原市行政手続条例の制定に伴い、個人情報開示請求手続における受理行為、理由付記等に関する規定を改正した。</p>
11	<p>○個人情報保護事務の所掌変更（平成11年4月1日） 個人情報保護制度に関する事務を市政情報係から情報公開室に変更した。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の公布（平成12年3月27日） 民法の改正に伴い、「禁治産者」を「成年被後見人」に改めるとともに新たな相模原市手数料条例の制定に伴い所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則並びに個人情報保護事務処理規程の一部改正の公布（平成12年3月31日） 相模原市行政組織及び事務分掌規則の改正に伴い所要の改正を行った。</p>
12	<p>○相模原市個人情報保護条例施行規則並びに個人情報保護事務処理規程の一部改正の施行（平成12年4月1日） 相模原市行政組織及び事務分掌規則（昭和61年3月31日規則第8号）の改正により、行政組織を構成する機関の分類が改正されたため所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の施行（平成13年1月6日） 中央省庁等改革関係法施行法（平成11年法律第160号）の施行に伴い、省庁等の名称を変更した。</p>
15	<p>○相模原市個人情報保護条例の見直しについて諮問（平成15年10月2日） 相模原市個人情報保護条例の見直しについて、市長から相模原市個人情報保護審議会に対して①個人情報保護条例において見直すべき主な事項②その他個人情報保護条例の見直しに関する事項について諮問を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の見直しについて答申（平成16年2月20日） 相模原市個人情報保護条例の見直しについて、相模原市個人情報保護審議会から市長に対して15項目にわたり条例改正に向けた答申が行われた。 （延べ6回の調査審議）</p>

	<p>○相模原市個人情報保護条例、施行規則の一部改正の公布（平成16年3月26日） 地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する指定管理者に関する規定の追加並びに独立行政法人及び地方独立行政法人が設置されることに伴う所要の改正を行った。</p>
16	<p>○相模原市個人情報保護条例、施行規則の一部改正の施行（平成16年4月1日） ○相模原市個人情報保護条例の公布（平成16年12月22日） ○相模原市個人情報保護条例施行規則並びに個人情報保護事務処理規程の公布（平成17年3月24日）</p>
17	<p>○相模原市個人情報保護条例、個人情報保護条例施行規則、個人情報保護事務処理規程の施行（平成17年4月1日） ○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部改正の公布（平成17年5月20日） 写しの作成費用の一部を改正した。 ○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部改正の公布（平成17年6月1日） ○相模原市個人情報保護条例一部改正の公布（平成17年12月21日） 津久井町及び相模湖町との合併に伴い所要の改正を行った。 ○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部改正の公布（平成18年2月8日） 行政不服審査法関連の所要の改正を行った。 ○相模原市個人情報保護条例の一部改正の公布（平成18年3月9日） 相模原市個人情報保護審議会を相模原市情報公開・個人情報審議会に、相模原市個人情報審査会を相模原市情報公開・個人情報保護審査会とする改正をした。 ○相模原市個人情報保護条例施行規則、個人情報保護事務処理規程の一部改正の公布（平成18年3月19日） 津久井町及び相模湖町との合併に伴い所要の改正を行った。 ○相模原市個人情報保護条例一部改正の施行（平成18年3月20日） ○相模原市個人情報保護条例施行規則、個人情報保護事務処理規程の施行（平成18年3月20日）</p>
18	<p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の公布（平成18年12月25日） 定義に保有個人情報の追加、審査会委員の罰則規定の追加等、城山町及び藤野町との合併に伴い所要の改正を行った。 ○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部改正の公布（平成19年3月9日） 城山町及び藤野町との合併に伴い所要の改正を行った。 ○相模原市個人情報保護事務処理規程の施行（平成19年3月11日） ○相模原市個人情報保護条例の一部改正の施行（平成19年3月11日） ○相模原市個人情報保護条例施行規則、個人情報保護事務処理規程の一部改正の公布（平成19年3月30日） 保有個人情報の定義の追加に係る規定の改正及び相模原市行政組織及び事務分掌規則（平成19年規則第66号）の改正により、行政組織を構成する機関の分類が改正されたため所要の改正を行った。</p>

19	<p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の施行（平成19年4月1日）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則、個人情報保護事務処理規程の一部改正の公布（平成19年6月30日） 情報公開・個人情報保護審議会及び同審査会の設置に係る規定の改正に伴い所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の施行（平成19年7月1日）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則、個人情報保護事務処理規程の施行（平成19年7月1日）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の施行（平成19年10月1日）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則、個人情報保護事務処理規程の施行（平成19年10月1日）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部改正の公布（平成20年3月31日） 中国残留邦人等に関する法律の一部改正により、所要の改正を行なった。</p>
20	<p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の施行（平成20年4月1日）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部見直しについて諮問（平成20年10月15日） 相模原市個人情報保護条例の一部見直しについて、市長から相模原市情報公開・個人情報保護審議会に対して「個人情報の取扱目的の明示、派遣労働に伴う措置及び責務、派遣労働者に関する罰則等」に関する事項について諮問を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の公布（平成21年3月31日） 統計法の全部改正により、所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部改正の公布（平成21年3月31日） 統計法の全部改正により、所要の改正を行った。</p>
21	<p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の施行（平成21年4月1日）</p> <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部改正の施行（平成21年4月1日）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の公布（平成21年12月22日） 人事委員会の設置に伴い、個人情報の取扱目的の明示規定を制定したことに伴い、指定管理者の個人情報の取扱いに関する規程の整理等に伴い、所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の一部施行（平成22年1月14日）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部改正の公布（平成22年3月25日） 条例第9条第3項の提供できる個人情報の範囲、写しの作成に要する費用の額の改正を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部改正の公布（平成22年3月25日） 区行政資料コーナーの設置等政令指定都市移行に伴い、所要の改正を行った。</p>

2 2	<p>○相模原市情報公開・個人情報保護審議会運営規程の改正（平成23年2月1日） 相模原市情報公開・個人情報保護審議会の部会を設置することに伴い、運営規程を改正した。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部改正の公布（平成23年2月10日） 公益財団法人相模原市健康福祉財団が法人登記されたことに伴う規定の追加、フレキシブルディスクカートリッジによる写しの作成に係る規定の削除その他所要の改正を行った。</p>
2 3	<p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正（平成23年6月1日） 公益財団法人相模原市みどりの協会が法人登記されたことに伴う規定の追加を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部改正の公布（平成24年3月27日）</p> <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部改正（平成24年3月30日）</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護審議会規則の一部改正（平成24年3月30日）</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護審議会運営規程の改正（平成24年3月28日） 相模原市情報公開・個人情報保護審議会の名称の変更に伴い、所要の改正を行った。（変更後の名称は、相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会。）</p>
2 4	<p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正（平成24年4月1日） 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター、公益財団法人相模原市産業振興財団、公益財団法人相模原市体育協会、公益社団法人相模原市シルバー人材センター及び公益社団法人相模原市防災協会が法人登記されたことに伴う規定の改正を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正（平成25年3月1日） 一般社団法人相模原市観光協会が法人登記されたことに伴う規定の追加を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正（平成25年3月29日） 物価の変動に伴う写しの交付に要する費用の額の改正及び社団法人相模原市畜産振興協会の解散に伴う規定の削除を行った。</p>
2 5	<p>○相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会規則の一部を改正（平成25年12月24日） 相模原市公文書管理条例の制定に伴い、同条例に規定する事項について部会に決議権等を持たせるため、所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部を改正（平成25年12月24日）</p> <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部を改正（平成26年3月31日）</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会規則の一部を改正（平成26年3月31日） 相模原市公文書管理条例の制定に伴い、同条例に規定する事項について部会で調査審議を行うことを規定するため、所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護審査会規則の一部を改正（平成26年3月31日） 相模原市情報公開・個人情報保護審査会の名称の変更に伴う改正その他所要の改正を行った。</p>

26	<p>○相模原市個人情報保護条例の一部を改正の施行（平成26年4月1日） 相模原市公文書管理条例の制定に伴う改正を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正（平成26年4月1日） 相模原市情報公開・個人情報保護審査会の名称の変更及び公益財団法人相模原都市整備公社と公益財団法人相模原市みどりの協会の合併による名称の変更に伴う改正その他所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正（平成26年10月1日） 保有個人情報の開示請求に係る公文書の写しの交付手続きについての規定の追加、様式の削除その他所要の改正を行った。</p> <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部改正（平成26年10月1日）</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会規則の一部改正（平成26年10月1日）</p> <p>○相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会運営規程の改正（平成26年10月1日）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部を改正（平成27年2月2日） 独立行政法人通則法の一部改正に伴う所要の改正を行った。</p>
27	<p>○相模原市個人情報保護条例の一部を改正(平成27年7月5日) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の趣旨を踏まえ、特定個人情報を適正に管理する仕組みを整備するため、個人情報の定義の改正、特定個人情報の目的外使用の禁止、オンライン結合の禁止対象除外からの除外、特定個人情報の開示請求等に係る代理人の範囲の拡大等所要の改正を行った。施行日は、平成27年10月5日（情報提供等の記録に係る規定については、平成29年1月施行）</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部を改正(平成27年12月24日) 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例第4条により、所要の改正を行った。施行日は、行政不服審査法の施行の日（平成28年4月1日）</p> <p>○相模原市特定個人情報等の適正な取扱いの確保に関する規程を制定(平成27年12月28日) 相模原市における特定個人情報等の取扱いに関する基本方針（平成27年10月制定）を踏まえ、相模原市特定個人情報等の適正な取扱いの確保に関する規程及び相模原市特定個人情報等の適正な取扱いの確保に関する要綱（共通要綱）を制定した。施行日は、平成28年1月4日</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正(平成28年3月31日) 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則第2条により、所要の改正を行った。施行日は、平成28年4月1日</p> <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部を改正(平成28年3月31日) 行政不服審査法の施行に伴う関係規程の整備に関する規程第2条により、所要の改正を行った。施行日は、平成28年4月1日</p>

	<p>○様式改正</p> <p>行政不服審査法の施行に伴い、教示文の改正等の所要の改正を行った。施行日は、平成28年4月1日</p>
28	<p>○相模原市個人情報保護条例の一部を改正(平成29年1月31日専決処分)</p> <p>個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、同法の条項を引用する規定の整理を行った。施行日は、平成29年5月30日</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正(平成29年3月27日)</p> <p>個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、情報提供等記録の定義及び情報提供等記録における保有個人情報の訂正時の通知先に係る規定の改正を行った。施行日は、公布の日(この条例により改正される改正規定の施行期日は、平成29年5月30日)</p> <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部を改正(平成29年3月31日)</p> <p>組織改編に伴う所要の改正を行った。施行日は、平成29年4月1日</p>
29	<p>○相模原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正(平成30年3月26日)</p> <p>行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律(平成28年法律第51号)による行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)及び行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)の改正を踏まえ、個人情報の定義及び取扱いの制限並びに個人に関する情報に係る規定の改正、個人識別符号及び要配慮個人情報の定義に係る規定の追加その他所要の改正を行った。施行日は、公布の日。ただし、第2条の規定は、平成30年10月1日から施行</p>
30	<p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正(平成30年8月1日)</p> <p>相模原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の改正に伴い、要配慮個人情報に係る規定の追加等所要の改正を行った。施行日は、平成30年10月1日</p> <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部を改正(平成30年9月28日)</p> <p>相模原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の改正に伴い、所要の改正を行った。施行日は、平成30年10月1日</p>
令1	<p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正(令和2年3月31日)</p> <p>公益財団法人相模原市体育協会の名称変更に伴い、所要の改正を行った。施行日は、令和2年4月1日</p> <p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部を改正(令和2年3月31日)</p> <p>組織改編に伴う所要の改正を行った。施行日は、令和2年4月1日</p>

2	<p>○相模原市個人情報保護事務処理規程の一部を改正（令和3年3月31日）</p> <p>情報公開課から情報公開・文書管理課に課名を変更した。施行日は、令和3年4月1日</p>
3	<p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正(令和3年4月1日)</p> <p>一般社団法人相模原市観光協会の名称変更に伴い、所要の改正を行った。施行日は公布の日</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部を改正(令和3年8月3日)</p> <p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の改正に伴い、同法の条項を引用する規定の整理を行った。施行日は、令和3年9月1日</p> <p>○相模原市個人情報保護条例の一部を改正(令和4年1月25日専決処分)</p> <p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の改正に伴い、同法の用語を引用する規定の整理を行った。施行日は、令和4年4月1日</p> <p>○相模原市個人情報保護条例施行規則の一部を改正(令和4年3月31日)</p> <p>行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令第二十二條の送付に要する費用の納付方法を定める省令等を廃止する省令（令和4年総務省令第13号）による行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行規則（平成29年総務省令第19号）の廃止に伴う個人識別符号に係る規定の改正、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の改正に伴う同法の用語を引用する規定の整理、相模原市土地開発公社の解散に伴う同公社に係る規定の削除及び組織改編に伴う所要の改正を行った。施行日は、令和4年4月1日</p>

IV 審議会等及び協議会等の在り方に関する 基本指針

1 審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針の概要

本市では、審議会等の在り方についての見直しとして、平成9年7月から2つの審議会において委員の公募と会議の公開を試行するとともに、庁内にワーキンググループを設置し指針の検討を行い、「審議会等の運営の透明性を高めるとともに、市民の自主的・主体的な市政への参画を図り、市民と行政とのパートナーシップのもと開かれた市政の推進に寄与する」ものとして、平成10年10月15日、「審議会等の在り方に関する基本指針」を定めました。

平成24年4月1日、見直しを行い、「審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針」に改正しました。

(参考)

相模原市審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針

(趣旨)

第1条 この基本指針は、審議会等及び協議会等の運営の透明性を高めるとともに、市民の自主的かつ主体的な市政への参画を図り、市民と行政とのパートナーシップの下、開かれた市政の推進に寄与するため、定めるものとする。

(定義)

第2条 本指針において「審議会等」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき本市が設置する附属機関をいう。

2 本指針において「協議会等」とは、審議会等以外のもので、市民、関係行政機関、関係団体、学識経験者等から意見を聴取し、行政運営上の参考とすることを主な目的として、要綱等に基づき本市が設置するものをいう。

(協議)

第3条 審議会等若しくは協議会等を設置しようとする場合又は既設の審議会等若しくは協議会等の名称、設置目的、所掌事項若しくは委員の数を変更しようとする場合は、あらかじめ情報公開・文書管理課長と協議しなければならない。

(審議会等の必要性の検討)

第4条 審議会等の必要性の検討に当たっては、次の事項に留意するものとする。

(1) 審議会等を設置しようとする場合においては、設置目的の類似する審議会等の設置を防ぐため、既設の審議会等の所掌事務を拡大し、必要に応じて部会を設置するなど、十分検討するものとする。

(2) 既設の審議会等については、開催回数が年1回以下の審議会等を対象に見直し

を行い、廃止又は随時の設置を検討する。ただし、表彰対象者の選考を目的とした審議会等など、本来開催回数が年1回程度のものは、この限りでない。

(会議の公開)

第5条 審議会等の会議は、原則として公開するものとする。会議日程の周知、公開の方法その他の扱いについては、相模原市審議会等公開基準(平成10年10月15日施行)の定めるところによる。

(委員の公募制)

第6条 審議会等の設置に当たっては、設置目的、所掌事項等を十分勘案した上で、委員の公募制の導入に努めるものとする。導入する場合における委員数、公募の方法その他の扱いについては、相模原市審議会等の委員公募要綱(平成11年4月1日施行)の定めるところによる。

(委員の選任)

第7条 審議会等の委員の選任に当たっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 委員を再任する場合は、原則としてその在任期間が引き続き10年を超えないものとする。ただし、その者が本市の常勤の特別職及び専門的な知識、経験等を有するものであって他の者に代え難い場合など特別な事情がある場合は、この限りでない。
- (2) 審議会等の兼職数は、原則として3審議会等以内とする。ただし、本市の常勤の特別職については、この限りでない。
- (3) 法令、条例等に特別の定めがある場合を除き、原則として一般職の職員は審議会等の委員に選任しないものとする。

(協議会等への準用)

第8条 第4条及び第5条の規定は、協議会等の運営について準用する。

附 則

この指針は、平成10年10月15日から施行する。

附 則

この指針は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この指針は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この指針は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この指針は、令和3年4月1日から施行する。

2 審議会等及び協議会等の公開制度の概要

この制度は、「相模原市審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針」に基づき、審議会等の会議を公開することにより、その審議状況を市民に明らかにし、審議会等のより公正な運営を確保するとともに、開かれた市政の推進に寄与することを目的としています。

本市における審議会等の公開制度の基本的事項は、次のとおりです。

① 会議公開の原則

会議は、法令、条例等に特別の定めがあるものを除き、公開するものとします。ただし、個人に関する情報を審議する場合、円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるなど、会議の目的が達成されないと認められる場合、やむを得ない理由により審議を書面等で行う場合は、会議を公開しないことができます。

② 会議日程の周知

会議の日程等は、事前に公表するものとし、遅くとも開催日の1週間前までに行うものとします。

③ 会議の公開の方法

会議は、市民等が傍聴できるよう会場に傍聴席を設け、その傍聴席数は、会議の円滑な審議の進行等を配慮して決めるものとします。

④ 会議録の公開

審議会等の長は、議事の要旨等を記録した会議録を会議終了後速やかに作成し、会議資料とともに行政資料コーナーに備え置き、閲覧に供するとともに、インターネットを利用した情報提供に努めるものとします。

なお、上記事項は、協議会等にも準用されます。

3 審議会等及び協議会等の公開制度の運用状況

対象とする審議会等は、91審議会等（令和4年3月31日現在）となっており、令和3年度においては、観光振興審議会など33審議会等で延べ74回公開され、延べ108人の傍聴がありました。

また、協議会等においても、障害者自立支援協議会など43協議会等で延べ114回公開され、延べ27人の傍聴がありました。

法令・条例設置の審議会等の令和3年度運用状況

区分	審議会等の数	延べ開催数	公開した審議会等の数	公開した数	傍聴があった数	延べ傍聴者数
令和3年度	91審議会等	852回	33審議会等	74回	14審議会等	108人

※852回のうち、介護認定審査会は438回、障害支援区分判定等審査会は64回、精神医療審査会は24回開催

審議会等開催状況

番号	担当課	審議会等名	開催回数	公開・非公開の内訳	傍聴人数	非公開の理由
1	秘書課	表彰審査委員会	1回	非公開	—	個人情報を取り扱うため
2	政策課	総合計画審議会	1回	公開	0	
3	経営監理課	大規模事業評価委員会	3回	公開2回 非公開1回	4人	書面会議のため
4	経営監理課	経営評価委員会	2回	公開	1人	
5	経営監理課	外郭団体経営検討委員会	1回	非公開	—	法人等に関する情報を取り扱うため
6	観光・シティプロモーション課	観光振興審議会	1回	非公開	—	書面会議のため
7	総務法制課	行政不服審査会	0回	非公開	—	個人情報を取り扱うため
8	コンプライアンス推進課	コンプライアンス推進委員会	3回	非公開	—	書面会議のため
9	情報公開・文書管理課	情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会	4回	公開	0	
10	情報公開・文書管理課	情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会	9回	非公開	—	情報公開条例第24条に規定する同条例第17条第1項の規定による
11	人事・給与課	特別報酬等審議会	0回	—	—	
12	職員厚生課	公務災害補償等審査会	0回	—	—	
13	管財課	不動産評価委員会	1回	非公開	—	事務事業の実施に関する情報を取り扱うため、個人情報を取り扱うため
14	契約課	労働報酬等審議会	2回	一部公開1回 非公開1回	5人	公正円滑な審議が著しく阻害されるおそれ等があるため
15	契約課	入札監視委員会	4回	一部公開1回 非公開3回	0人	法人等に関する情報を取り扱うため
16	危機管理課	防災会議	1回	非公開	—	書面会議のため
17	危機管理課	国民保護協議会	0回	—	—	
18	区政推進課	行政区画等審議会	0回	—	—	
19	区政推進課	住居表示審議会	0回	—	—	
20	市民協働推進課	市民協働推進審議会	1回	一部公開	1人	公正円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるなどのため
21	市民協働推進課	特定非営利活動法人指定審査会	1回	非公開	—	法人等に関する情報を取り扱うため
22	人権・男女共同参画課	男女共同参画審議会	1回	非公開	—	書面会議のため
23	人権・男女共同参画課	人権施策審議会	5回	公開	66人	
24	消費生活総合センター	消費生活審議会	2回	公開	1人	
25	スポーツ推進課	スポーツ推進審議会	2回	公開1回 非公開1回	0人	書面会議のため
26	文化振興課	文化振興審議会	2回	公開	0人	
27	地域包括ケア推進課	社会福祉審議会	1回	非公開	—	書面会議のため
28	地域包括ケア推進課	地域福祉推進協議会	1回	公開	0人	
29	地域包括ケア推進課	地域包括支援センター運営協議会	2回	非公開	—	書面会議のため
30	地域包括ケア推進課	障害者施策推進協議会	1回	非公開	—	書面会議のため

番号	担当課	審議会等名	開催回数	公開・非公開の内訳	傍聴人数	非公開の理由
31	高齢・障害者支援課	障害支援区分判定等審査会	64回	非公開	—	法令等の定めによる非公開情報を取り扱うため
32	精神保健福祉課	精神保健福祉審議会	1回	非公開	—	書面会議のため
33	精神保健福祉課	自殺対策協議会	2回	非公開	—	書面会議のため
34	精神保健福祉センター	精神医療審査会	24回	非公開	—	個人情報を取り扱うため
35	介護保険課	介護認定審査会	438回	非公開	—	法令等の定めによる非公開情報を取り扱うため
36	中央高齢・障害者相談課	高齢者入所判定委員会	1回	非公開	—	法令等の定めによる非公開情報を取り扱うため
37	生活福祉課	民生委員推薦会	7回	非公開	—	個人情報を取り扱うため
38	保険企画課	国民健康保険運営協議会	2回	公開1回 非公開1回	1人	書面会議のため
39	地域保健課	地域保健医療審議会	2回	公開1回 非公開1回	0人	書面会議のため
40	地域保健課	墓地等紛争調停委員会	0回	—	—	
41	地域保健課	新型インフルエンザ等医療対策会議	1回	非公開	—	相模原市新型インフルエンザ等医療対策会議規則第6条による
42	疾病対策課	予防接種問題協議会	2回	非公開	—	個人情報を取り扱うため
43	疾病対策課	指定難病審査会	14回	—	—	個人情報を取り扱うため
44	感染症対策課	感染症診査協議会	135回	非公開	—	個人情報を取り扱うため
45	健康増進課	食育推進委員会	1回	非公開	—	書面会議のため
46	健康増進課	歯科保健事業推進審議会	2回	公開1回 非公開1回	0人	書面会議のため
47	健康増進課	健康づくりの推進に係る条例の制定に関する検討委員会	2回	公開	0人	
48	こども・若者政策課	こども・子育て会議	3回	公開	11人	
49	こども・若者支援課	青少年問題協議会	2回	非公開	—	書面会議のため
50	こども家庭課	小児慢性特定疾病審査会	2回	非公開	—	個人情報を取り扱うため
51	産業・雇用政策課	駐留軍関係離職者等対策協議会	0回	—	—	
52	産業・雇用政策課	大規模小売店舗立地審議会	1回	公開	0人	
53	産業・雇用政策課	企業立地等審査会	2回	非公開	—	法人等に関する情報を取り扱うため
54	農政課	農業委員選考委員会	3回	—	—	個人情報を取り扱うため
55	津久井地域経済課	森林ビジョン審議会	3回	公開2回 非公開1回	2人	書面会議のため
56	環境政策課	環境審議会	2回	公開	0人	
57	環境政策課	地球温暖化対策推進会議	5回	公開	1人	
58	環境政策課	環境影響評価審査会	4回	公開	10人	
59	水みどり環境課	水とみどりの審議会	2回	公開	0人	
60	廃棄物政策課	廃棄物減量等推進審議会	2回	非公開	—	書面会議のため

番号	担当課	審議会等名	開催回数	公開・非公開の内訳	傍聴人数	非公開の理由
61	廃棄物指導課	廃棄物処理施設設置等調整委員会	0回	—	—	
62	清掃施設課	次期一般廃棄物最終処分場候補地選定審議会	7回	非公開	—	公正円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるなどのため
63	都市計画課	都市計画審議会	2回	公開	3	
64	都市計画課	街づくり審査会	0回	—	—	
65	建築・住まい政策課	景観審議会	0回	—	—	
66	建築・住まい政策課	屋外広告物審議会	0回	—	—	
67	建築・住まい政策課	建築審査会	4回	公開	1人	
68	建築・住まい政策課	ホテル等建築審議会	0回	—	—	
69	建築・住まい政策課	建築及び開発事業紛争調停委員会	0回	—	—	
70	建築・住まい政策課	空家等対策協議会	2回	一部公開	0人	個人情報を取り扱うため
71	開発調整課	開発審査会	3回	非公開	—	書面会議のため
72	市営住宅課	住宅審議会	2回	公開1回 非公開1回	0人	書面会議のため
73	麻溝台・新磯野地区整備事務所	相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理審議会	0回	—	—	
74	津久井土木事務所	簡易水道事業審議会	4回	公開	0人	
75	下水道経営課	下水道事業審議会	2回	公開1回 非公開1回	0人	書面会議のため
76	緑区役所区政策課	緑区区民会議	2回	公開1回 非公開1回	0人	書面会議のため
77	中央区役所区政策課	中央区区民会議	6回	公開5回 非公開1回	0人	書面会議のため
78	南区役所区政策課	南区区民会議	2回	公開1回 非公開1回	0人	書面会議のため
79	教育総務室	国際教育特区諮問委員会	2回	非公開	—	法人等に関する情報を取り扱うため
80	学校保健課	児童生徒等災害見舞金審査委員会	0回	—	—	
81	学校保健課	市立小中学校等結核対策委員会	2回	非公開	—	個人情報を取り扱うため
82	学校教育課	子どものいじめに関する審議会	2回	公開	0人	
83	学校教育課	子どものいじめに関する調査委員会	0回	—	—	
84	教職員給与厚生課	教職員健康審査会	12回	非公開	—	個人情報を取り扱うため
85	青少年相談センター	教育支援委員会	4回	非公開	—	個人情報を取り扱うため
86	生涯学習課	社会教育委員会	4回	公開	0人	
87	文化財保護課	文化財保護審議会	2回	公開1回 一部公開1回	0人	個人情報を取り扱うため
88	図書館	図書館協議会	4回	公開2回 一部公開2回	0人	個人情報を取り扱うため
89	博物館	博物館協議会	3回	公開2回 非公開1回	1人	書面会議のため
90	消防総務課	消防賞慰金審査委員会	0回	—	—	

4 審議会等及び協議会等の委員公募の概要

この制度は、「相模原市審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針」に基づき、委員の公募制の導入に努めることにより、市民の自主的・主体的な市政の参加を図り、市民と行政とのパートナーシップのもと開かれた市政の推進に寄与することを目的としています。

公募制の導入にあたっては、審議会等の設置目的等を十分勘案した上で、委員の公募制の導入に努めるものとされています。

本市における審議会等の委員公募の基本的事項は、次のとおりです。

① 委員数

公募による審議会等の委員数は、原則として、9人以下の委員数で1人程度、10人以上15人以下で2人程度、16人以上で3人程度とします。

② 公募の方法

審議会等の委員の公募は、市広報紙等に募集記事を掲載して行います。

③ 応募資格

審議会等の委員の応募資格者は、(1)本市に在住する者で18歳以上の者、(2)本市の他の審議会等の委員になっていない者、(3)本市の職員及び議員でない者とします。

④ 応募の方法

応募については、所定の応募申込書に応募の動機、抱負等を記載し、提出します。

⑤ 選考の方法

選考については、選考委員会を設置し、選考します。また、選考数は、予定の人数及び次点1人を選考するものとします。

⑥ 応募者への通知

選考の結果については、各応募者に通知するものとします。

5 審議会等及び協議会等の委員公募の運用状況

令和3年度においては、文化振興審議会など15審議会等で委員公募が行われ、28人の公募委員が選出されました。

なお、協議会等においても、食の安全・安心懇話会など22協議会等で委員公募が行われ、48人の公募委員が選出されました。

(1) 法令・条例設置の審議会等の令和3年度委員公募状況

区分	審議会等の数	公募を行った審議会等の数	選出された公募委員
令和3年度	91審議会等	15審議会等	28人

(2) 委員公募を実施している審議会等・協議会等の状況（令和4年3月31日現在）

審議会等・協議会等の区分	審議会等・協議会等の数	委員数	
		実数	(内数)公募委員数
審議会等	40	563人	85人
協議会等	34	695人	71人
合計	74	1,258人	156人

(3) 審議会等及び協議会等の令和3年度委員公募内訳

ア 審議会等

番号	担当課	審議会等	委員数	公募委員数	応募者数	公募委員選考日
1	経営監理課	経営評価委員会	10	4	7	令和3年5月27日～令和3年6月10日
2	観光・シティプロモーション課	観光振興審議会	9	1	3	令和4年3月10日
3	情報公開・文書管理課	情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会	15	2	3	令和3年5月11日
4	人権・男女共同参画課	人権施策審議会	9	1	4	令和3年5月21日
5	スポーツ推進課	スポーツ推進審議会	14	2	2	令和4年1月24日
6	文化振興課	文化振興審議会	13	2	6	令和3年4月27日
7	健康増進課	健康づくりの推進に係る条例の制定に関する検討委員会	17	3	3	令和3年11月8日
8	環境政策課	地球温暖化対策推進会議	13	2	5	令和3年7月21日
9	水みどり環境課	水とみどりの審議会	9	1	2	令和3年7月20日
10	廃棄物政策課	廃棄物減量等推進審議会	18	1	1	令和3年7月5日
11	清掃施設課	次期一般廃棄物最終処分場候補地選定審議会	5	1	1	令和3年5月26日
12	都市計画課	都市計画審議会	20	3	4	令和4年3月2日
13	津久井土木事務所	簡易水道事業審議会	7	1	1	令和4年2月3日
14	生涯学習課	社会教育委員会議	14	2	3	令和3年11月9日
15	博物館	博物館協議会	10	2	5	令和3年10月14日

イ 協議会等

番号	担当課	協議会等名	委員数	公募委員数	応募者数	公募委員選考日
1	生活衛生課	食の安全・安心懇話会	9	1	2	令和3年10月8日
2	都市計画課	次世代に引き継ぐ湘野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会	25	6	9	令和4年2月24日
3	津久井学校給食センター	津久井学校給食センター運営委員会	9	1	2	令和3年5月
4	大沢公民館	大沢公民館協議会	22	1	1	令和3年5月24日
5	上溝公民館	上溝公民館運営協議会	22	2	2	令和3年5月29日
6	橋本公民館	橋本公民館運営協議会	19	2	2	令和3年5月14日
7	大野南公民館	大野南公民館運営協議会	20	2	2	令和3年5月20日
8	新磯公民館	新磯公民館運営協議会	23	1	1	令和3年4月27日
9	田名公民館	田名公民館運営協議会	23	1	1	令和3年5月
10	大野北公民館	大野北公民館運営協議会	23	3	3	令和3年6月1日
11	大野中公民館	大野中公民館運営協議会	23	1	1	令和3年5月30日
12	星が丘公民館	星が丘公民館運営協議会	25	3	3	令和3年5月2日
13	清新公民館	清新公民館運営協議会	20	3	3	令和3年5月25日
14	中央公民館	中央公民館運営協議会	24	3	3	令和3年5月11日
15	相模台公民館	相模台公民館運営協議会	23	3	3	令和3年4月15日
16	東林公民館	東林公民館運営協議会	24	3	3	令和3年5月1日
17	横山公民館	横山公民館運営協議会	24	3	3	令和3年5月28日
18	光が丘公民館	光が丘公民館運営協議会	24	2	2	令和3年5月9日
19	大沼公民館	大沼公民館運営協議会	21	1	1	令和3年5月25日
20	陽光台公民館	陽光台公民館運営協議会	21	2	2	令和3年5月1日
21	城山公民館	城山公民館運営協議会	24	1	1	令和3年6月8日
22	津久井中央公民館	津久井地区公民館運営協議会	18	3	3	令和3年5月13日

*公募委員募集の開始日が令和3年度中の審議会等及び協議会等を掲載しています。

V 行政資料の収集、管理及び提供

1 行政資料コーナーの概要

市政をより深く理解していただくため、行政資料コーナーを市役所本庁舎本館1階、緑区合同庁舎5階、南区合同庁舎4階、津久井総合事務所1階、相模湖総合事務所2階、藤野総合事務所1階に開設しています。

市の刊行物を中心とした資料を自由に閲覧していただくとともに、市政情報に関する相談・案内をしています。また、統計書、総合計画書などの市刊行物（約900点）の販売、行政資料の貸出し（期間は1週間）、公文書公開請求・保有個人情報開示等請求の窓口にもなっています。市役所本庁舎本館1階では約35,800点の資料を、緑区合同庁舎、南区合同庁舎及び各総合事務所では市の主要な資料及び当該地域固有の資料をそろえています。

※城山地区は、平成26年10月1日から刊行物の販売、閲覧等を城山総合事務所第2別館3階の公文書館で行っており、公文書公開請求等は、城山総合事務所本館1階の城山まちづくりセンターで行っています。

- (1) 設置 昭和60年10月1日 市役所本庁舎
 平成18年3月20日 津久井・相模湖各総合事務所
 平成19年3月11日 城山・藤野各総合事務所
 平成22年4月1日 シティ・プラザはしもと・南区合同庁舎
 平成25年3月18日 シティ・プラザはしもとから緑区合同庁舎へ
 移転
 平成26年10月1日 城山総合事務所を廃止し、公文書館へ機能を
 移転

(2) 開所日 月曜日から金曜日まで（休日を除く） 令和3年度は242日開所

(3) 行政資料コーナー利用状況

区 分	元		2		3		累 計 S 6 1 ~ R 3	
	人	件	人	件	人	件	人	件
情 報 提 供	12,275	76,869	11,377	92,919	12,372	75,183	445,258	2,415,607
有償刊行物の販売	441	959	522	1,291	392	796	107,411	433,312
閲覧・写しの交付	7,885	71,801	7,222	87,834	8,039	70,382	189,100	1,830,737
会議資料等販売	0	0	0	0	0	0	51	52
貸 出 し	66	226	91	252	63	127	3,196	6,006
案内・資料提供	3,883	3,883	3,542	3,542	3,878	3,878	145,500	145,500
公文書公開請求	572	2,186	809	2,902	634	1,781	9,225	81,743
個人情報開示等請求	72	82	95	108	82	94	1,379	1,502
合 計	12,919	79,137	12,281	95,929	13,088	77,058	455,862	2,498,852
	1,077人/月		1,023人/月		1,091人/月			
	54人/日		51人/日		54人/日			

2 行政資料の収集、管理

(1) 行政資料について

相模原市行政資料等の保存、利用等に関する規則（平成26年相模原市規則第101号）に基づいて、行政資料の収集や管理を行っています。

収集、管理されている行政資料は次に掲げるものなどです。

ア 相模原市が一般の利用に供することを目的に作成した印刷物

イ 国、他の公共団体又は公共的団体が一般の利用に供することを目的に作成した印刷物で、相模原市が取得したもの

ウ その他相模原市が行政運営上使用することを目的に作成し、又は取得した印刷物で、一般に公表して支障がないもの

(2) 神奈川県刊行資料の収集等

多様化する市民ニーズへ対応し、市民の利便性の向上を図るため、県政情報センター及び県央地域県政総合センターと相互の行政情報の交流を行っています。

交流の対象としている行政情報は次に掲げるものです。

ア 県、市政の概要等の基礎的な情報に関する資料

- ・ 予算関係資料（概要書）
- ・ 広報紙
- ・ 議会関係資料（会議録は除く）
- ・ 地図情報（都市計画図や各種計画図等）
- ・ 総合計画、重点施策等に関する資料（PRのパンフレット類を含む）
- ・ 行政全般にわたるガイドブック（市民ガイドブック、便利帳など）
- ・ 統計要覧等の資料
- ・ 情報提供目録（行政資料に関するもの）
- ・ 事業全般の概要資料（白書類など）

イ 基礎的情報以外の資料で地域等に関する資料

- ・ 施設案内情報（福祉、教育、文化、レクリエーションなど）
- ・ 地域の歴史・文化に関する資料
- ・ 地域の産業等に関する資料
- ・ 各種ガイドブック（観光、自然等）

(3) 行政資料コーナーの管理

ア 行政資料の保有状況（市役所本庁舎1階設置分）

（市・県・国・地方公共団体等発行）

令和4年3月31日現在

	0 総務	1 人事	2 財務	3 契約	4 住民・公安	5 民生	6 経済	7 建設	8 教育・文化	9 企業	累 計
相模原市	13,066	82	1,169	156	1,326	2,607	1,253	1,716	6,524	7	27,906
神奈川県	3,342	1	172	0	317	333	470	423	474	190	5,722
国	545	2	48	0	71	41	34	117	22	5	885
他地方公共団体	929	0	27	0	4	6	2	5	49	2	1,024
計	17,882	85	1,416	156	1,718	2,987	1,759	2,261	7,069	204	35,537
図書	A 総記	B 哲学	C 歴史	D 社会科学	E 自然科学	F 工学技術	G 産業	H 芸術	I 語学	J 文学	累 計
計	96	0	28	110	6	16	25	16	0	2	299
合計											35,836

イ 行政資料の分類

行政資料は発行者及び職能別に分類、整理しています。

発行者別分類

分類番号	発 行 者	資 料 の 内 容
0	相模原市刊行資料 （関係団体を含む）	相模原市及び相模原市と密接な関係にある 個人団体等が刊行した資料
1	神奈川県刊行資料	神奈川県が刊行した資料
2	国刊行資料	国が刊行した資料
3	他地方公共団体等刊行資料	1を除く地方公共団体が刊行した資料
4	図書 （上記刊行資料以外のもの）	0・1・2・及び3に属さない資料（図書）
5	旧津久井町	旧津久井町が刊行した資料
6	旧相模湖町	旧相模湖町が刊行した資料
7	旧藤野町	旧藤野町が刊行した資料
8	旧城山町	旧城山町が刊行した資料

職能別分類

分類番号	職能分類	資料の内容（主な内容）
0	総務	行政区域、組織運営、広報広聴、統計、議会、選挙、監査等
1	人事	任免、研修、厚生、公平等
2	財務	予算、決算、出納、市税、財産、市債、基金等
3	契約	工事、物品、検査等
4	住民・公安	戸籍、住民基本台帳、外国人登録、防災、交通防犯、公害等
5	民生	援護救護（福祉）、労働、衛生、保健、清掃、年金、青少年保護対策等
6	経済	農林水産、畜産、農業、商業、工業、観光、消費者（相談）保護等
7	建設	都市計画、道路、河川、公園緑地、建築、区画整理、下水道等
8	教育・文化	就学入学（通学区域）、教育指導、社会教育、社会体育、学術振興（文化財、歴史）等
9	企業	工業用水道事業（上水道）、競輪事業等

図書別分類番号

分類番号	図書の内容	分類番号	図書の内容
A	総記（辞書、郷土資料）	F	工学、技術
B	哲学	G	産業
C	歴史	H	芸術
D	社会科学（政治）	I	語学
E	自然科学	J	文学

なお、行政資料は、発行者別にラベルによる色分けをしています。

- 0…相模原市（赤ラベル）、1…神奈川県（黄ラベル）、2…国（緑ラベル）、
3…他地方公共団体等（青ラベル）、4…図書（紫ラベル）

3 有償刊行物の販売状況（各行政資料コーナー及び公文書館分）

主管課	刊行物名	件数	販売額
政策課	未来へつなぐ さがみはらプラン 相模原市総合計画	14	23,940
	相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略	1	1,190
DX推進課	統計書 令和2年版	4	6,880
	統計書 令和元年版	1	1,960
	統計書 平成30年版	1	1,870
	統計書 平成29年版	1	1,600
	統計書 平成28年版	1	1,600
	統計書 平成27年版	1	1,600
	統計書 平成26年版	1	1,600
	津久井町統計書 平成16年版	1	300
	藤野町統計書 平成18年版	1	650
	平成27年国勢調査結果報告書	1	1,250
	平成26年度商業統計調査結果報告書	1	500
	2019年工業統計調査結果報告	1	150
	平成30年工業統計調査結果報告	1	150
	平成29年工業統計調査結果報告	1	150
	平成26年工業統計調査結果報告	1	140
	平成25年工業統計調査結果報告	1	140
平成24年工業統計調査結果報告	1	240	
平成28年経済センサス-活動調査結果報告書	1	240	
平成24年経済センサス-活動調査結果報告書	1	2,200	
基地対策課	相模原市と米軍基地（令和2年4月）	7	13,860
広聴広報課	市制60周年記念要覧	2	1,000
	市政に関する世論調査 令和3年11月	1	930
	市政に関する世論調査 令和2年12月	1	920
情報公開・文書管理課	農転用切り図（1/20,000） 9	1	10
	農転用切り図（1/20,000） 19	1	10
	農転用切り図（1/20,000） 20	6	60
	農転用切り図（1/20,000） 21	1	10
財政課	予算書 一般会計 令和4年度	3	4,290
	予算書 一般会計 令和3年度	1	1,470
	予算書 特別会計 令和4年度	2	5,500
	予算主要施策説明書 令和4年度	4	4,200
	予算主要施策説明書 令和3年度	2	1,900
	当初予算案の概要 令和3年度	4	1,280
税制課	市税概要 令和3年版	1	250
	市税概要 令和2年版	1	210
市民協働推進課	第2次相模原市市民協働推進基本計画	1	990
地域包括ケア推進課	第4期相模原市地域福祉計画	4	6,880
	共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン	2	1,520
	第7期相模原市高齢者保健福祉計画	2	1,300
高齢・障害者支援課	いきいき百歳体操（DVD）	107	36,380
	いきいき百歳おくちの体操（DVD）	62	21,080
	いきいき百歳あたまの体操（DVD）	65	19,500
精神保健福祉課	第2次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画	1	720
こども・若者政策課	さがみはら子ども応援プラン（第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画）	2	1,760
地域経済政策課	相模原市産業の概要 令和3年度	1	2,110
	相模原市産業の概要 令和2年度	2	4,880
森林政策課	さがみはら森林ビジョン後期実施計画	2	2,140
環境政策課	さがみはらの環境 令和2年度版	3	4,740
	さがみはらの環境 令和元年度版	1	2,270
	第3次相模原市環境基本計画	1	4,180
建築審査課	確認済版	30	3,900
緑区役所区政策課	子育てと住みやすい環境づくりに関するアンケート調査報告書	1	210
教育センター	小学校副読本 さがみはら 令和3年度版	22	12,980
	小学校副読本 さがみはら 令和2年度版	4	3,360
	中学校副読本 私たちの相模原 平成30年度版	22	12,320
	令和3年度版 防災ガイドブック さいがい 小学校1.2.3年	1	80
	相模原市教育史 第2巻 近代通史編	1	5,500

主管課	刊行物名	件数	販売額
生涯学習課	相模原市の歌集（CD）	5	1,250
文化財保護課	つくい町の古道	1	1,800
	文化財調査書「郷土さがみこ」第1・2集 千木良・内郷・与瀬	1	1,200
	文化財調査書「郷土さがみこ」第3集寺院号	1	1,240
	文化財調査書「郷土さがみこ」第5集寺社・小祠	1	1,300
	文化財調査書「郷土さがみこ」第8集史跡編	1	900
	文化財調査書「郷土さがみこ」第12集地名編	1	1,700
	ふじのの蝶	2	2,000
	ふじ乃の野立石造群・神社と寺院	1	1,100
	相模原の文化財 H17年1月発行 追録版3	2	340
	相模原の文化財 H28年6月発行 追録版14	1	100
	相模原の文化財 H29年7月発行 追録版15	2	120
	相模原の文化財 H30年10月発行 追録版16	1	80
	相模原の文化財 R1年10月発行 追録版17	1	80
	博物館	さがみはら自然ガイド カエル見つけた！！	1
夏季特別展 昆虫のふしぎ		1	500
津久井町史 資料編 近世1		1	2,000
津久井町史 資料編 近世2		3	10,650
津久井町史 自然編		1	3,690
津久井町史 通史編 近世・近代・現代		1	2,720
津久井町史 通史編 原始・古代・中世		3	7,860
津久井町史調査報告書 津久井町の動物		1	720
ふるさと津久井 第5号		1	750
相模原市史 第1巻		1	2,300
相模原市史 第2巻		1	3,400
相模原市史 第4巻		2	6,400
相模原市史 第5巻		1	4,500
相模原市史 自然編		1	3,400
相模原市史 民俗編		3	7,650
相模原市史 考古編		3	7,950
相模原市史 現代通史編		8	16,800
相模原市史 現代図録編		8	12,000
相模原市史 現代資料編		2	7,400
相模原市史 現代テーマ編		10	23,100
相模原市史 文化遺産編		1	3,060
相模原市史 近代資料編		1	3,240
相模原市史調査報告書7		2	2,400
相模原市史ノート 創刊号（2004.3）		1	350
相模原市史ノート 第2号（2005.3）		1	700
城山町史 No.1		1	7,000

主管課	刊行物名	件数	販売額	
博物館	城山町史 No. 5	1	3,500	
	城山風土記 No. 3	1	600	
	町史の窓（復刻版）	1	1,100	
	開館25周年記念ポストカード	2	420	
消防総務課	年報 相模原市の消防 2020（令和2年版）	1	900	
都市計画課	白図（1/35,000） 令和2年発行	2	1,080	
	白図（1/20,000） 1 令和2年発行	6	3,120	
	白図（1/20,000） 2 令和2年発行	3	1,560	
	白図（1/20,000） 3 平成30年発行	10	5,800	
	白図（1/10,000） 1 令和2年発行	5	2,550	
	白図（1/10,000） 2 令和2年発行	4	2,040	
	白図（1/10,000） 3 令和2年発行	5	2,550	
	白図（1/10,000） 4 令和2年発行	7	3,570	
	白図（1/10,000） 5 平成30年発行	4	2,320	
	白図（1/10,000） 6 平成30年発行	2	1,160	
	白図（1/10,000） 7 令和2年発行	2	1,020	
	白図（1/10,000） 8 令和2年発行	2	1,020	
	白図（1/10,000） 9 令和2年発行	4	2,320	
	白図（1/10,000） 10 平成30年発行	4	2,320	
	白図（1/10,000） 11 令和2年発行	1	510	
	白図（1/2,500） 341 上河原	1	540	
	白図（1/2,500） 342 陣馬	1	540	
	白図（1/2,500） 343 上沢井	5	2,700	
	白図（1/2,500） 344 日野・奈良本	1	540	
	白図（1/2,500） 352 白沢	1	540	
	白図（1/2,500） 354 小原	2	1,080	
	白図（1/2,500） 451 与瀬本町	3	1,620	
	白図（1/2,500） 454 寸沢嵐	1	540	
	白図（1/2,500） 463 内郷	2	1,080	
	白図（1/2,500） 464 又野	3	1,620	
	白図（1/2,500） 472 雨降	1	400	
	白図（1/2,500） 473 中沢	1	400	
	白図（1/2,500） 474 若葉台	3	1,200	
	白図（1/2,500） 483 町屋・相原	3	1,200	
	白図（1/2,500） 484 橋本	3	1,200	
	白図（1/2,500） 493 東橋本	2	800	
	白図（1/2,500） 494 小山町	1	400	
	白図（1/2,500） 503 淵野辺	1	400	
	白図（1/2,500） 541 小津久・大鐘	2	1,080	
	白図（1/2,500） 542 中尾	2	1,080	
	白図（1/2,500） 552 阿津川	2	1,080	
	白図（1/2,500） 554 山道	1	540	
	白図（1/2,500） 561 三ヶ木	1	540	
	白図（1/2,500） 562 中野	2	1,080	
	白図（1/2,500） 563 鮑子平	1	540	
	白図（1/2,500） 564 串川	2	1,080	
	白図（1/2,500） 572 谷ヶ原	2	800	
	白図（1/2,500） 573 金原	4	1,600	
	白図（1/2,500） 574 小倉	3	1,200	
	白図（1/2,500） 581 内出	4	1,600	
	白図（1/2,500） 582 橋本台	5	2,000	
	白図（1/2,500） 583 大島	1	400	
	白図（1/2,500） 584 下九沢	4	1,600	
	白図（1/2,500） 591 小山	6	2,400	
	白図（1/2,500） 592 宮下	3	1,200	
	白図（1/2,500） 593 清新	7	2,800	
	白図（1/2,500） 594 矢部	3	1,200	
	都市計画課	白図（1/2,500） 601 共和	1	400
		白図（1/2,500） 602 古淵	2	800
		白図（1/2,500） 603 大野台	1	400
		白図（1/2,500） 604 鶯野森	1	400
		白図（1/2,500） 613 原町田	2	800

主管課	刊行物名	件数	販売額
	白図 (1/ 2,500) 641 天神・菅井	1	540
	白図 (1/ 2,500) 643 青根	2	1,080
	白図 (1/ 2,500) 652 青野原	1	540
	白図 (1/ 2,500) 654 茨菰山	2	1,080
	白図 (1/ 2,500) 662 川音	1	540
	白図 (1/ 2,500) 663 鳥屋	3	1,620
	白図 (1/ 2,500) 671 雨乞岳	6	2,400
	白図 (1/ 2,500) 672 東志田山	6	2,400
	白図 (1/ 2,500) 673 志田峠	1	400
	白図 (1/ 2,500) 681 神沢	1	400
	白図 (1/ 2,500) 684 田名	3	1,200
	白図 (1/ 2,500) 691 上溝	3	1,200
	白図 (1/ 2,500) 692 千代田	4	1,600
	白図 (1/ 2,500) 693 番田	2	800
	白図 (1/ 2,500) 694 緑が丘	3	1,200
	白図 (1/ 2,500) 701 麻溝台	4	1,600
	白図 (1/ 2,500) 702 文京	6	2,400
	白図 (1/ 2,500) 703 相模台	7	2,800
	白図 (1/ 2,500) 704 南台	7	2,800
	白図 (1/ 2,500) 711 谷口	6	2,400
	白図 (1/ 2,500) 713 上鶴間	8	3,200
	白図 (1/ 2,500) 741 黍殻山	1	540
	白図 (1/ 2,500) 791 田名塩田	2	800
	白図 (1/ 2,500) 792 原当麻	4	1,600
	白図 (1/ 2,500) 793 当麻	1	400
	白図 (1/ 2,500) 794 下溝	4	1,600
	白図 (1/ 2,500) 801 相武台	6	2,400
	白図 (1/ 2,500) 802 相南	1	400
	白図 (1/ 2,500) 892 磯部	3	1,200
	相模原都市計画総括図 平成29年12月	48	17,280
	相模湖津久井都市計画総括図 平成29年12月	19	6,840
	都市計画マスタープラン	11	11,220
	相模原市立地適正化計画	2	1,400
		836	547,740

4 複写費用の徴収等

公文書等の複写費用の額（昭和61年4月1日告示第43号）に基づき、本市が管理する公文書、図書、資料等の複写費用の徴収を行っています。

〔公文書等の複写費用の額〕

- ・電子複写機による日本産業規格A列3番の大きさ（以下「A3判」という。）までの複写 1面につき10円
- ・マイクロフィルムリーダープリンターによるA3判までの複写 1面につき10円
- ・複写委託契約に基づく委託による複写
当該委託契約で定める額
- ・前記に掲げる以外の複写
複写に要する実費を参考に定める額

複写費用の額

判	料 金	
A0	170円	1面あたり
A1	120円	
A2	60円	
A3判以下	10円	
カラー複写	50円	
CD-ROM	70円	1枚あたり

令和3年度運用状況報告書

発行 令和5年2月
発行者 相模原市
編集 総務局情報公開・文書管理課
〒252-5277
神奈川県相模原市中央区中央2-11-15
電話 042(769)8331(直通)
情報公開・文書管理課電子メールアドレス
koukai@city.sagamihara.kanagawa.jp